

候補事業概要説明資料

所管課		教育推進部青少年育成課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市			02 次世代育成			02 地域全体で子どもを育てる環境や仕組みを整備する										
	事業：放課後子どもプラン事業											整理番号	0595				
目的		地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む取組みの1つとして、子どもたちに安全・安心で日常的・継続的な体験活動の場の提供を行う。															
目標		対象児童の参加率アップ。 放課後子ども教室実施校の拡大。 夏休みの子ども教室 全館イベントの開催。 駅前こども教室の実施。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		6,232		コスト情報・評価	総コスト (千円)		16,525		総合評価	B	妥当性		B			
	財源内訳	一般財源		5,398		内訳	事業費		6,232			効率性		B			
		国府支出金		746			人件費		10,293			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0			子どもたちに体験学習の機会提供を継続的に行っている。					
		その他特定財源		88			一人あたり(円)		148								
							世帯あたり(円)		350								
	評価理由																
貢献度		施策に対する事業貢献度		B		根拠		子どもたちに体験学習の機会提供を継続的に行っている。									
今後の方向性		放課後子ども教室は全校実施を実現する。放課後子ども教室事業の一部委託を行う。教室を担う講師や運営に携わるボランティア・団体の参加を促進する。駅前子ども教室を実践の場として、大学の授業等に取り入れてもらう試みを開始する。															

事業優先順位		1	細事業：放課後子ども教室事業										整理番号	07	
目的		放課後の子ども達に安全・安心な活動場所・居場所を設け、ボランティアの方など地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む。													
目標		実施校の増加 現在9校→11校 子ども教室参加率の増加 70%													
事業実施主体		直営		事業開始年度		平成19年度		根拠法令							
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較		
		事業費（決算額）（千円）		3,249	1,984	1,265			総コスト（千円）		7,824	6,745	1,079		
		一般財源		2,503	1,336	1,167			内訳	事業費		3,249	1,984	1,265	
		国府支出金		746	648	98				人件費		4,575	4,761	-186	
		公債費		0	0	0				公債費		0	0	0	
		地方債		0	0	0				一人あたり（円）		70	60	10	
		その他特定財源		0	0	0			世帯あたり（円）		166	143	23		
				0					参考	職員数（人）		0.60	0.60	0.00	
				0						再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00	
		今後の方向性		放課後子ども教室の全校実施を実現する。安定した実施を継続していくために、地域主導および委託に向けた環境づくりを行う。											
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	小学校低学年							
	A		B		B										

事業：放課後子どもプラン事業

放課後、子どもたちが安全で安心して活動できる場所を設け、子どもたちの豊かな成長を育むことを目的に実施。府補助事業「おおさか元気広場推進事業」として位置付けて運営しており、本市では平成25年度11校で実施した。

また、これとは別に夏休みに市民交流センター全館を使用して、工作や体験活動などを実施する「夏休み子ども教室」を開催するとともに、河内長野駅前を拠点に街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的とした「駅前子ども教室」を月1回開催した。

細事業：放課後子ども教室事業

1. 放課後子ども教室事業

放課後主に5時間目終了後、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得て工作やレクリエーションなど様々な体験の機会の提供するため、放課後子ども教室を開催した。申し込みは事前申込制で、費用は無料。参加は自由。

実施場所	実施曜日（原則放課後）	年間回数	対象学年	延べ参加者数(平均参加者数)
天見小学校	毎週 月・金曜日	51回	1～3年生	1305人(26人)
石仏小学校	毎月第2・4木曜日	10回	2年生	347人(35人)
天野小学校	毎月第2・4金曜日	9回	1～3年生	423人(47人)
南花台小学校	毎月第1・3木曜日	12回	2年生	665人(55人)
美加の台小学校	毎月第1・3木曜日	11回	2年生	432人(39人)
川上小学校	毎月第2・4火曜日	11回	2年生	408人(37人)
小山田小学校	毎月第1・3火曜日	13回	2年生	700人(54人)
高向小学校	毎月第1・3金曜日	12回	1～3年生	546人(46人)
千代田小学校	毎月第2・4金曜日	9回	2年生	530人(59人)
楠小学校	毎月第1・4金曜日	7回	2年生	221人(32人)
加賀田小学校	毎月第2・4木曜日	6回	2年生	155人(26人)
合 計		151回		5732人(38人)

内 容 本の読み聞かせ、折り紙、ゲーム・レクリエーション、工作など



《工作教室》



《お話し会》

2. 放課後子ども教室運営協議会

事業の推進に向けて、学校関係者やPTA関係者・市民の代表などで構成される「放課後子ども教室推進事業運営協議会」を開催した。

日時 平成26年3月19日（水）午後7時30分～8時45分

場所 市役所3階301会議室

参加者 7人、事務局5人

事業優先順位		3 細事業:駅前子ども教室事業				整理番号		09							
目的		月1回 日曜日に、河内長野駅前のさまざまな場所を子どもたちのフィールドとして活用し、さまざまな体験の機会を提供、子どもたちが「駅前」の現実の街の中でいろいろな体験を通して「生きる力」を身につけることを目的とする。													
目標		月1回 日曜日に駅前こども教室の開催。													
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成24年度	根拠法令										
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較			
	事業費(決算額)(千円)		2,633	766	1,867			総コスト(千円)		6,064	3,940	2,124			
	財源内訳	一般財源		2,545	766	1,779		内訳	事業費		2,633	766	1,867		
		国府支出金		0	0	0			人件費		3,431	3,174	257		
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0		
		子ども教室参加費		88	0	88			一人あたり(円)		54	35	19		
				0				世帯あたり(円)		128	84	44			
				0				参考	職員数(人)		0.45	0.40	0.05		
			0						再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00		
今後の方向性		誰もが当日気軽に参加できる企画を実施する。市民、関係団体との協働をさらに進める。大学等に駅前子ども教室を実践の場として提供する試みを行う。													
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	小学生(1年生から6年生まで)とし、市外の小学生の参加も可										
	A	B	B												

事業 優先順位		2 細事業:夏休み子ども教室事業					整理 番号		08									
目 的		夏休みの子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、学校・学年の隔てなく、体験学習の機会を提供する。																
目 標		・夏休み子ども教室の参加者増加。 ・開催する教室数の増加。 ・運営に携わるボランティアの増加。																
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		平成23年度		根拠 法令										
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度		平成24年度		比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度		平成24年度		比 較	
		事業費 (決算額) (千円)		351		281		70			総コスト (千円)		2,638		2,265		373	
		一般財源		351		281		70			内 事業費		351		281		70	
		国府支出金		0		0		0			人件費		2,287		1,984		303	
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0	
		その他特定財源		0		0		0			一人あたり (円)		24		20		4	
				0							世帯あたり (円)		56		48		8	
				0							参 職員数 (人)		0.30		0.25		0.05	
											再任用職員数 (人)		0.00		0.00		0.00	
		今 後 の 方 向 性		各団体との協働によりプログラムを充実するとともに、スタッフの確保を図る。														
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	小学生(1年生から6年生) 平成25年度 約2,000名参加										
	A		A		A													

細事業：駅前子ども教室事業

1. 駅前子ども教室（エキマエ）の開催

河内長野駅前という実際の街の中を活動フィールドとして、月1回日曜日に、ボランティアの方の協力を得て、街の中ならではの体験活動を提供し、子どもたちの主体性や創造力、コミュニケーション力といった「生きる力」を育むことを目的として実施した。またより専門性を深めるために、NPO 法人等と委託契約をおこない、新しい体験型の教室を開催した。

実施日：平成25年5月19日・6月16日・7月21日・9月15日・11月17日・12月15日
平成26年1月19日・2月16日・3月9日

実施時間：午前10時～午後4時

実施場所：子ども交流ホール、にぎわいプラ座、ノバティホール、府営長野公園など

講座内容：47講座 参加者：1445人 ボランティア 312人

自然を体験する教室：黒蝶材の森を探せ!! 巣箱のそうじと野鳥のかんさつ など

職業を知る教室：まいど!!子ども商店 くろまるキッズシティ など

アートにふれる教室：しかけ絵本をつくろう サンドブラスト など



くろまるキッズシティ



恐竜時代にタイムトリップ

細事業：夏休み子ども教室事業

1. 夏休み子ども教室（くろまるキッズ全員集合）の開催

キックスを2日間借り切り、イベント形式で開催した。この企画では、青少年育成課だけではなく、市人権協会や国際交流協会などと協働したほか、大阪千代田短期大学生がボランティアとして、大阪大谷大学生が地域研究実習生として参加した。

日時：平成25年8月30日（金）、31日（土）午前10時～午後5時

場所：市民交流センター（キックス）全館借切

プログラム数：38プログラム

参加者：約2,000人



所管課		産業経済部産業政策課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第3章 元気創造都市			09 商業・サービス業			03 経営基盤の強化と意識変革を促進する									
	事業：商工業経営支援事業													整理番号	0268	
目的	市内中小企業者の負担の軽減及び経営の安定を図り、市内中小企業の産業振興に資することを目的とする。															
目標	多くの中小企業者が事業活動に必要な資金をより有利に調達できるように、当該融資制度を周知するとともに、融資に伴う信用保証料についても、その補助制度の活用を促す。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		19,630		コスト情報・評価	総コスト(千円)		24,205		総合評価 A 評価理由 中小企業の金融円滑化を図れた。今後も社会経済状況の変化に対応した事業内容の検討が必要。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		5,481		内訳	事業費		19,630		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		4,575		有効性		A			
		地方債		0			公債費		0							
		一人あたり(円)		217												
		世帯あたり(円)		512												
	その他特定財源		14,149													
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	市内中小企業の産業振興に貢献している										
今後の方向性	市内小規模事業者の金融円滑化を図るため、効果的な事業実施を継続する。															

事業優先順位		1	細事業:信用保証料補助事業					整理番号		02			
目的		新規開業者に対する支援、中小企業者の負担軽減や経営安定を図る。											
目標		より多くの事業主の融資保証料負担の軽減を図る。											
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成4年度	根拠法令	河内長野市中小企業信用保証料補助金交付要綱							
事業費・財源	事業費・財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)		1,453	2,546	-1,093		総コスト(千円)		3,740	5,720	-1,980	
		一般財源		1,453	2,546	-1,093		内訳	事業費		1,453	2,546	-1,093
		国府支出金		0	0	0			人件費		2,287	3,174	-887
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0			一人あたり(円)		33	51	-18
				0				世帯あたり(円)		79	121	-42	
				0				参考	職員数(人)		0.30	0.40	-0.10
				0					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		中小企業信用保証料補助金の制度周知などにより、さらに多くの中小企業経営者に制度を活用してもらうことで、融資保証料に係る費用負担の軽減及び経営の安定化を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	大阪府中小企業融資制度要綱に基づく融資利用者、河内長野市小規模資金融資利用者								
	A	A	A										

事業：商工業経営支援事業

市内小規模事業者の金融円滑化を図るため、大阪府の制度融資利用に伴う信用保証料へ補助するとともに、市内の小規模事業者の事業活動に必要な資金を融資すべく、大阪府制度融資との連携融資を行った。



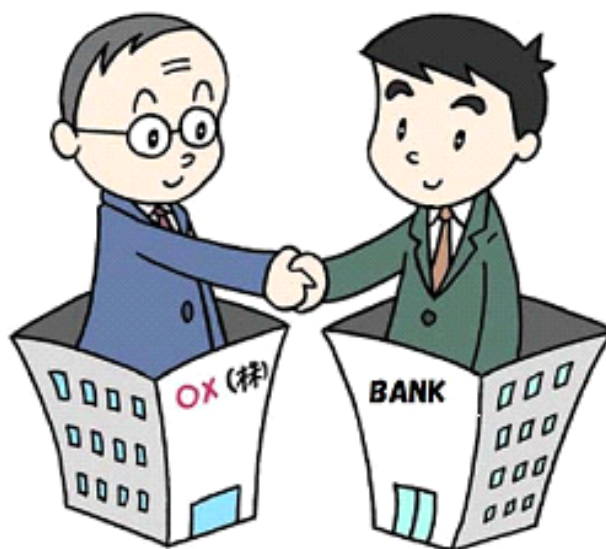
細事業：信用保証料補助事業

1. 信用保証料補助事業

市内の中小企業者が市又は府の開業支援・経営安定のための制度融資を利用した場合に、支払った信用保証料の全額又は一部を補助し、新規開業者に対する支援、中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

利用融資制度名	補助件数	補助金額 (円)	補助率
市小規模資金融資	7 件	5 4 2, 0 0 0	10/10
府経営安定資金	7 件	8 5 3, 7 0 0	5/10
府経営安定資金（震災）	2 件	5 7, 7 0 0	
合計	1 6 件	1, 4 5 3, 4 0 0	

事業 優先順位		2 細事業:小規模事業者等資金融資事業				整理 番号		04		
目 的		市内小規模事業者の金融の円滑化を図る。								
目 標		より多くの小規模事業者の金融円滑化を図る。								
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	河内長野市小規模資金融資要綱				
事業費・財源	事業費・財源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト 情報・従事 職員数 参 考		
		事業費 (決算額) (千円)		18,177	21,827	-3,650			総コスト (千円)	
		一般財源		4,028	4,032	-4			事業費	
		国府支出金		0	0	0			人件費	
		地方債		0	0	0			公債費	
		預託金元利収入		14,149	17,795	-3,646			一人あたり (円)	
				0					世帯あたり (円)	
				0					職員数 (人)	
									再任用職員数 (人)	
今後の 方向性		更なる企業振興を図るためにも、その限度額や融資期間などを見直すことで、これまで以上に小規模資金融資が利用しやすい制度となるように再構築する。								
評 価	妥当性		効率性	有効性	対象者	市内の小規模事業者				
	A		A	A						



細事業：小規模事業者等資金融資事業

1. 小規模事業者等資金融資事業

(1) 小規模資金融資

市内の小規模事業者の事業活動に必要な資金を融資することにより、経営の安定を図り、小規模事業者の発展に資することを目的に大阪府と連携して融資を行った。

融資制度名	審査件数	決定件数	決定金額(千円)
小規模資金融資	6件	5件	13,500

(2) 預託

市内小規模事業者の事業に必要な資金の確保の円滑化を図るため、市内の小規模事業者融資取扱金融機関に対して、次のとおり預託を行った。

- ・小規模事業者融資： 預託金額 5,000円 預託先 市内1金融機関
- ・小規模資金融資： 預託金額 14,144,000円 預託先 市内7金融機関



会 計	国民健康保険事業勘定特別会計																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する												
事業：保健事業										整理番号	0132						
目的	被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨・内容をはじめ国民健康保険事業全般にわたっての知識の啓発などを行うことで、健康管理意識を高めてもらい医療費の適正化を図る。																
目標	健康管理意識の高まりを図る																
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		6,147		コスト情報・評価	総コスト（千円）		7,214		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		5,522		内訳	事業費		6,147			効率性		A			
		国府支出金		625			人件費		1,067			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		65								
							世帯あたり（円）		153								
										評価理由							
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	国民健康保険制度を適正に運用した。											
今後の方向性	国保事業にかかる知識の向上を図るとともに、医療費適正化にかかる施策を実行する。																

事業 優先順位		1			細事業：保健啓発事業					整理 番号		02							
目 的		被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨・内容をはじめ国民健康保険事業全般にわたっての知識の啓発などを行う ことで、健康管理意識を高めてもらい医療費の適正化を図る。																	
目 標		健康管理意識の高め医療費の適正化を図る。																	
事業 実施主体		直営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		国民健康保険法第82条第1項									
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度		平成24年度		比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度		平成24年度		比 較		
		事業費（決算額）（千円）		6,147		5,650		497			総コスト（千円）		7,214		6,761		453		
		一般財源		5,522		3,987		1,535			内 訳	事業費		6,147		5,650		497	
		国府支出金		625		1,663		-1,038				人件費		1,067		1,111		-44	
		地方債		0		0		0				公債費		0		0		0	
		その他特定財源		0		0		0				一人あたり（円）		65		60		5	
				0							世帯あたり（円）		153		143		10		
				0							参 考	職員数（人）		0.14		0.14		0.00	
				0								再任用職員数（人）		0.00		0.00		0.00	
		今 後 の 方 向 性		国保事業にかかる知識の向上を図るとともに、医療費適正化にかかる施策を実行する。															
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者		被保険者全員31,025人（H25.4.1現在）										
	A		A		B														

事業：保健事業

1. 保健事業

国民健康保険制度の周知を図ることおよび健康管理対策を目的に、加入世帯全件を対象に各種パンフレットを配布し、医療費通知を送付した。また、医療費の有効利用を啓発するため、ジェネリック医薬品変更差額通知を送付した。

細事業：保健啓発事業

1. 保健啓発事業

(1) 健康管理対策

被保険者に対し、国民健康保険制度の趣旨・内容をはじめ国民健康保険事業全般にわたっての知識の啓発と健康管理対策として、加入全世帯を対象に年6回の医療費通知及び国民健康保険制度パンフレット等の配付を実施した。

①医療費通知 総通知件数 87,550件

②パンフレットの作成及び配付

題 目	作 成 部 数
国保で元気	21,500部
これって本当？エイズQ&A	18,000部
医療機関の適正受診にご協力ください	18,000部

(2) ジェネリック医薬品変更差額通知事業の実施

生活習慣病などの疾病により定期的に服薬している被保険者のうち、ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を100円以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を年3回送付し、ジェネリック医薬品の啓発と給付費の削減に努めた。

送付延べ件数 5,601件

所管課		生涯学習部図書館															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第3章 元気創造都市			04 社会教育			02 図書館を通じて学習・読書活動を支援する										
	事業：図書館事業										整理番号	0606					
目的	図書館事業を通じて図書館の利用を高め、利用者の満足を得ること、市民の生涯学習を支援することをめざす。																
目標	・「第2次子ども読書活動推進計画」に基づいた計画的な施策の推進 ・図書館におけるボランティア活動の場の提供と市民へサービスとしての還元 ・図書館システム(施設・図書館資料・各サービス)が市民に活用されるようにする。 ・各講座・講演会により読書振興を図る。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		89,365		コスト情報・評価	総コスト(千円)		129,735		総合評価	A	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		88,749		内訳	事業費		89,365			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		40,370			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		多様な年代の市民に向けて開催した講座などの図書館事業は、多くの市民が図書館へ来館し、資料に触れ読書を楽しむきっかけとなっており、またボランティアの活動の場ともなっている。						
		その他特定財源		616			一人あたり(円)		1,162								
							世帯あたり(円)		2,745								
	評価理由																
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	教育立市「読書のまち河内長野」の実現をめざし、図書館を通じて、学習・読書活動を支援している。											
今後の方向性	子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもの読書への関心を高めていく。また、市民のニーズに即した講座やイベントの開催に取り組み、ボランティアの活用と情報発信に努めることで図書館サービスや読書の素晴らしさを広く市民に伝えていく。																

事業優先順位		1	細事業：図書館内サービス事業				整理番号		03			
目的		1. 利用者の満足度を高めること 2. 図書館の利用を促進すること。										
目標		年始特別開館の継続実施。広域相互利用の拡大（河南町・太子町・千早赤阪村・橋本市・五條市）。開館時刻の30分繰上げ。貸出上限冊数10冊を20冊に倍増する。利用者開放端末を設置し、オンラインデータベースによる情報提供サービスを実施。パソコン利用者専用席の設置。										
事業実施主体		直営	事業開始年	平成14年度	根拠法令	図書館法、河内長野市立図書館条例						
事業費・財源	財源内訳	平成25年度		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	平成25年度		平成24年度	比較		
		事業費（決算額）（千円）		89,057	92,702		-3,645	総コスト（千円）		113,763	118,086	-4,323
		一般財源		88,441	84,610		3,831	事業費		89,057	92,702	-3,645
		国府支出金		0	7,311		-7,311	人件費		24,706	25,384	-678
		地方債		0	0		0	公債費		0	0	0
		図書紛失等弁償金		123	781		-165	一人あたり（円）		1,019	1,046	-27
		コピーサービス料		493				世帯あたり（円）		2,407	2,504	-97
				0				職員数（人）		2.75	2.70	0.05
								再任用職員数（人）		1.80	1.80	0.00
		今後の方向性		若い世代により一層利用してもらえる時代に即した情報提供・情報発信の検討を行う。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民							
	A	A	A									

事業：図書館事業

1. 「読書のまち 河内長野」の推進

「読書のまち 河内長野」を推進するため、図書館資料の貸出冊数の上限を20冊に拡大、開館時間は30分の繰り上げを行った。また、年始の特別開館を継続実施するとともに平成24年7月から開始した広域相互利用における提携市町村の拡大を行い、市民の生涯学習の場を大きく広げた。ボランティアとの協働面では読み聞かせボランティア講座を実施し、ボランティアの活動支援と図書館サービスの充実を進めた。

また、第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学校やボランティアなど関係機関との連携を図りながら、えほんのひろばなどを実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりを推進した。

2. 「文化財のまち 河内長野」の推進

本図書館で所蔵する古文書等郷土歴史資料の適切な活用を図るため古文書に関する講座を充実したほか、本市の文化遺産への市民の関心を高めるために、文化遺産講座を開催するなど郷土歴史学習の支援と文化遺産の啓発に努めた。

細事業：図書館内サービス事業

1. 図書館資料利用状況

4月から開館時間を9時30分に繰り上げ、試行的に実施していた図書館資料の貸出上限冊数の10冊から20冊（うち視聴覚資料は2点から4点）への拡大を本格実施した。また、利用者用開放端末を設置し、オンラインデータベースによる情報提供サービスを開始するとともに、パソコン利用者専用席の設置を行い、利便性の向上に努めた。

(1) 貸出

個人貸出（自動車文庫の貸出点数を含む）は1,047,706点（内訳は一般書700,002点、児童書237,224点、視聴覚資料39,979点、雑誌68,607点、録音図書1,894点）、団体貸出は20,721点（自動車文庫・公民館の貸出含む）であった。

(2) 図書館開館日数・入館者数

図書館は320日開館（1月の特別開館日を含む）し、554,416人の入館者があった。

(3) 登録者数（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

項 目	新 規	総 数
男 性	3,162人	14,192人
女 性	3,021人	21,249人
計	6,183人	35,441人

(4) 資料数 406,767点（図書資料・視聴覚資料・録音図書を含む）

(5) 複写サービス 著作権法に基づく図書館資料の複写サービスを行った。

モノクロ36,653枚 カラー4,205枚

(6) 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスに対応した件数は164,486件（Web予約102,897件含む）。自館での対応だけでなく府立図書館や近隣の図書館などから延べ6,331冊の図書を借り受けて資料提供に努めた。

2. 障がい者サービス他館内サービス利用状況

墨字の資料を利用するのが困難な利用者、来館が困難な障がい者に向けたサービスの充実に取り組んだ。また、利用者の資料を探すサポートを行う調査相談（レファレンス）サービスの提供にも努めた。

(1) 障がい者サービス

ボランティアによる対面朗読、点字・録音図書の製作のほか、942点の郵送貸出を行った。

(2) 調査相談（レファレンス）サービス

延べ1,365件の調査相談があった。調査用のツールとして、調査事例のデータ化と一部公開を実施した。

事業 優先順位		3 細事業:図書館ボランティア活動推進事業							整理 番号		01								
目的		1. ボランティアのスキルアップ。2. おはなし会、対面朗読などの充実を図る。3. さわる絵本や録音図書などの資料を増やす。																	
目 標		おはなしボランティア講座の継続開催																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		平成13年度		根拠 法令		図書館法第3条									
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従事 職員数			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費(決算額)(千円)		203		452		-249			総コスト(千円)		6,684		7,594		-910			
	財源内 訳	一般財源		203		452		-249		内 訳	事業費		203		452		-249		
		国府支出金		0		0		0			人件費		6,481		7,142		-661		
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0		
		その他特定財源		0		0		0			一人あたり(円)		60		67		-7		
				0						世帯あたり(円)		141		161		-20			
				0						参 考	職員数(人)		0.85		0.90		-0.05		
				0							再任用職員数(人)		0.00		0.00		0.00		
今後の 方向性		①ボランティア養成講座の継続実施②ボランティアに対するスキルアップ講座の継続実施と情報提供③市内福祉施設への貸出実施(集配送による利便性の向上)																	
評 価	妥当性		効率性		有効性		対象者	図書館ボランティア団体及び市内読み聞かせ関連諸団体											
	A		A		A														

事業 優先順位		2 細事業:読書振興事業				整理 番号		02										
目的		1. 講座や講演を通して市民に読書の楽しさを知ってもらう。2. 図書館になじみのない人にも足を運んでもらう機会をつくる。																
目標		生活に役立つ図書館講座、夏休み科学教室、「えほんのひろば」、古文書講座、文化遺産講座等の開催																
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成14年度	根拠 法令	図書館法第3条												
事業費・財源	財源内訳	平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従事 職員数 内 訳 参 考	平成25年度		平成24年度		比 較					
		事業費 (決算額) (千円)		105		113			-8		総コスト (千円)		9,288		9,282		6	
		一般財源		105		113			-8		事業費		105		113		-8	
		国府支出金		0		0			0		人件費		9,183		9,169		14	
		地方債		0		0			0		公債費		0		0		0	
		その他特定財源		0		0			0		一人あたり (円)		83		82		1	
				0							世帯あたり (円)		197		197		0	
				0							職員数 (人)		1.15		1.10		0.05	
				0							再任用職員数 (人)		0.20		0.20		0.00	
今後の方向性		時代の変化とともに変わる市民のニーズを反映しつつ、幅広い世代が読書を通じて生涯学習に取り組むきっかけとなるような講座づくりをめざす。																
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	河内長野市民										
	A		A		A													

細事業：図書館ボランティア活動推進事業

市民と図書館司書がともに図書館事業に参加し、協働で「市民の図書館」を育てていくため、ボランティア活動推進事業を行った。

1. 「読み聞かせボランティア講座」(全6回)(参加人数：延べ101人)

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識の基礎を学んだ。

2. スキルアップ講座「日本の幼年文学を考えるために」(全3回)(参加人数：延べ87人)

子どもと本をつなぐ活動をするボランティアのスキルアップを目的に講座を開催した。

3. おはなし会の開催(全78回)(参加人数：571人)

読み聞かせボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。

4. ブックスタート事業への派遣(全18回)(派遣ボランティア 延べ38人)

保健センターの4か月児健康診査で行われるブックスタート事業に、絵本の読み聞かせの実演を目的にボランティアを派遣し、663組に読み聞かせ等を行った。

5. 対面朗読の実施

視覚障がい者等に希望の資料を朗読する対面朗読サービスを実施し、延べ99回の利用があった。

6. さわる絵本・布の絵本の制作

視覚等に障がいのある方でも楽しめる布の絵本をボランティアの協力により、3タイトル制作した。

7. 夏休み高校生ボランティア

高校生ボランティアによる本の配架や整理と、傷んだ本の修理を行った。2人の参加があった。

細事業：読書振興事業

図書館利用の促進と読書の振興を図るため下記の事業を行った。

1. 子ども読書の日「おはなしウォッチング」・読書週間「おはなしウォッチング」(参加人数：延べ96人)

「おはなしのへや」を外から見えるようにして子どもも大人もおはなしなどを楽しんだ。

2. 夏休み子ども科学教室「草木染めに挑戦！」(全1回)(参加人数：10人)

玉ねぎの皮を使って、ハンカチを染色する実験を通して、科学への興味と読書意欲の増進を図った。

3. 「めざせ！図書館マスター」(4回開催)・「図書館探検ブックにチャレンジ！」(配布冊数：112冊)

子ども達が本の探し方の基礎を身につけ、自分で本を探すことで図書館を身近なものに感じてもらった。

4. 「えほんのひろば」

図書館所蔵の絵本を学校等へ持参し、図書館とはひと味違う「えほんの世界」を楽しんだ。キックスエントランス・三田市幼稚園のほか、市内全小学校と2中学校にも出張して開催した。

5. 図書館歴史講座「狩りをするお殿様」(参加人数：60人)・「古文書超入門編」(全2回)「古文書講座入門編」(全3回)(参加人数：延べ218人)・文化遺産講座(全3回)(参加人数：延べ194人)

市史編修の際使用した郷土資料の古文書を活用して郷土歴史講座や古文書を読み解く入門講座を開催するとともに、河内長野の歴史に関する講座や「大阪春秋奥河内特集号」発行記念の講演に参画した。

6. 「生活に役立つ図書館講座」・「図書館連携事業」(参加人数：延べ34人)

「大増税時代を乗り切るマネープラン」と題した講座を開催したほか、創業・教育に関するセミナーを開催し、生活に役立つ情報を提供した。(計3回)

7. 「二市図書館連携講座」(全2回)(参加人数：延べ101人)

広域相互利用実施1周年を記念し、今後の利用促進を図るため、地域発展に貢献する南海電鉄・近畿日本鉄道にまつわる連続講座を富田林市立金剛図書館と共催で開催した。

8. 「赤ちゃんタイム」他の開催

上記講座のほか、親と子のふれあいや赤ちゃんの図書館デビューとなる「赤ちゃんタイム」、市民から提供を受けた本・図書館や公民館図書室などの除籍本の「図書リサイクルフェア」などを開催した。

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

(骨子)

児童サービスやレファレンスなどの各種サービスの向上

読書のまち河内長野の推進

郷土歴史資料の収集保存の活用

子供たちや市民の読書習慣定着化

市民の課題解決のための図書館資料の活用

ボランティアの活動の場の提供

職員の資質向上

安全安心な読書環境維持

所管課		市民生活部自治振興課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策										
	第5章 自律協働都市		02 コミュニティ		02 地域の活動拠点を確保する										
	事業：集会所整備補助事業												整理番号	1353	
目的	集会所を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行う。														
目標	コミュニティ活動の拠点を確保し、地域コミュニティの活性化を図る。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		34,526		コスト情報・評価 内訳	総コスト(千円)		35,288		総合評価 A	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		34,526		事業費		34,526			効率性		A		
		国府支出金		0		人件費		762			有効性		A		
		地方債		0		公債費		0		自治会からの要望に基づき、全ての案件について対応できたため。					
		その他特定財源		0		一人あたり(円)		316							
						世帯あたり(円)		747							
	評価理由														
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	自治会からの要望に基づき、全ての案件について対応できたため。									
今後の方向性	できる限り自治会からの情報を迅速に収集し、予算の平準化を図っていく。														

事業優先順位		1	細事業：集会所整備補助事業					整理番号	01			
目的		地域の活動拠点を確保するため、集会所を整備しようとする市内の自治会等に対し、補助金を交付する。										
目標		集会所の整備に市が補助金を交付することにより、住民が快適に使用できる地域の活動拠点づくりを支援する。										
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	河内長野市集会所整備事業補助金交付要綱						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成25年度	平成24年度	比較
		事業費（決算額）（千円）		34,526	19,056	15,470		総コスト（千円）		35,288	22,468	12,820
		一般財源		34,526	19,056	15,470		事業費		34,526	19,056	15,470
		国府支出金		0	0	0		人件費		762	3,412	-2,650
		地方債		0	0	0		公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		316	199	117
				0				世帯あたり（円）		747	476	271
				0				職員数（人）		0.10	0.43	-0.33
				0				再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		できる限り自治会からの情報を迅速に収集し、予算の平準化を図っていく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	集会所177箇所（平成26年3月31日現在）を管理する136自治会							
	A	A	A									

事業：集会所整備補助事業

1. 集会所整備事業補助

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所※を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「公民館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

細事業：集会所整備補助事業

1. 集会所整備事業補助

下記のとおり、補助金を交付した。

＜集会所整備事業補助金交付実績＞

主となる事業※	件数	事業費総額（円）	補助金額（円）
新築等	2	96,060,000	24,000,000
改修	18	21,426,517	10,526,000
合 計	20	117,486,517	34,526,000

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修（対象経費1000万円を超える改修事業）をいう。

改修事業とは、対象経費1000万円未満事業をいう。

新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

【写真は、新築（建替え）された楠台自治会館（左）と日野地区集会所（右）】



所管課		産業経済部農林課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第3章 元気創造都市			11 農業			02 地産地消の仕組みを充実する									
	事業：都市農村交流推進事業											整理番号	0233			
目的	農業をはじめとした地域産業の振興を支援し、農業者と市民・企業の連携及び交流を図る。大半を占める小規模農家や都市住民に近いという本市の特性を生かし、農の持つ多面的機能の1つである都市住民との交流型農業を推進する。															
目標	地産地消の推進、遊休農地の解消、就農意欲の向上をめざす。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		162		コスト情報・評価	総コスト (千円)		1,687		総合評価 B 評価理由	妥当性		B			
	財源内訳	一般財源		162		内訳	事業費		162		効率性		B			
		国府支出金		0			人件費		1,525		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		対象作物について再考の必要あり。また、手続きの簡素化と明瞭化を図る必要がある。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		15							
							世帯あたり(円)		36							
	貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	遊休農地の解消、景観保全に貢献している									
今後の方向性	遊休農地の解消や農地の保全のための施策としての有効性、効率性の向上を図る。															

事業優先順位		1	細事業:景観作物植栽補助事業				整理番号	06			
目的		市内農地に景観作物を植栽することにより、農地の保全や遊休農地の減少を図るとともに、景観の向上も併せて図ることにより、都市と農村の交流の効果的な場とする。									
目標		平成24年度から対象作物を6品種に増やし、補助率を100%に改定した。対象作物の増加と補助率の改定を周知するとともに、さらなる事業参加者の増加に努める。									
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成23年度	根拠法令	河内長野市景観作物植栽事業補助金交付要綱					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		162	118	44		総コスト(千円)		1,687	1,705	-18
	財源内訳	一般財源	162	118	44		内訳	事業費	162	118	44
		国府支出金	0	0	0			人件費	1,525	1,587	-62
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	15	15	0
			0				世帯あたり(円)	36	36	0	
			0				参考	職員数(人)	0.20	0.20	0.00
			0				再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性										
平成26年度より、対象作物のうち、「コスモス・ひまわり・アンジェリア」を削除し、「そば・ルピナス・ベッチ」を対象とする。また、交付の手続きの簡略化を行うため、様式の変更を行う。											
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市内農地耕作者						
	B	B	B								

事業：都市農村交流推進事業

本市の農業は小規模な経営で、多くの農地は山間部に散在し、農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題が生じている。また近年、開発団地における高齢化や、都心回帰等による人口減少が進んでおり、郊外都市としての魅力も求められている。

そこで、農地そのものが持つ環境的・防災的・景観的機能を重視し、市内の農地の保全や遊休農地の解消を図るとともに、市内各所で景観作物が咲き誇る美しい農空間となるよう形成させ、それに伴い都市と農村の交流の効果的な場の創出を図った。

細事業：景観作物植栽補助事業

1. 景観作物植栽事業補助金

農地そのものが持つ環境的・防災的・景観的機能を重視し、市内の農地の保全や遊休農地の解消を図るとともに、市内各所で景観作物が咲き誇る美しい農空間となるよう形成させ、それに伴い都市と農村の交流の効果的な場となるよう推進すべく、市内農地へ植栽用の景観作物の購入にかかる経費に対し補助金を交付した。

景観作物植栽事業補助金 31件 (個人申請31件)

受益面積：約538.14アール

【菜の花】



【アンジェリア】



【ひまわり】



【れんげ】



【くれない】



【コスモス】



所管課	都市づくり部都市創生課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第4章 安全安心都市		11 住宅		01 良質な公的住宅を整備・充実する											
	事業：市営住宅関係事業										整理番号	0322				
目的	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを市民で住宅に困窮する低所得者に対して賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に努める															
目標	既存市営住宅(204戸)の維持管理															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		24,027		コスト情報・評価	総コスト(千円)		127,930		総合評価 A	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		0		内訳	事業費		24,027		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		6,100		有効性		A			
		地方債		0			公債費		97,803		市営住宅の適切な管理を行ったため。					
		その他特定財源		24,027			一人あたり(円)		1,145							
							世帯あたり(円)		2,707							
	評価理由															
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	市営住宅の適切な管理を行ったため。										
今後の方向性	定期的、計画的な点検や早期修繕をすることで、コスト削減とストックの長寿命化を図る。市営住宅の安定的な経営を行うために、住宅使用料の口座振替推進や早期に未納を見つけ滞納に至らないよう注意喚起を促す。															

事業優先順位		1	細事業:市営住宅維持管理事業							整理番号	01	
目的		市営住宅環境の維持、保全										
目標		市営住宅の維持・保全点検、修繕を行い、入居者の居住の安定や確保を図る。指定管理者制度導入の是非及び駐車場使用料の適正化について検討を行う。										
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	公営住宅法						
事業費・財源	財源内訳	平成25年度		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	平成25年度		平成24年度	比較		
		事業費(決算額)(千円)		23,915	14,945		8,970	総コスト(千円)		126,293	117,509	8,784
		一般財源		0	0		0	事業費		23,915	14,945	8,970
		国府支出金		0	0		0	人件費		4,575	4,761	-186
		地方債		0	0		0	公債費		97,803	97,803	0
		市営住宅使用料		23,676	14,945		8,970	一人あたり(円)		1,131	1,041	90
		移設業務負担金		179				世帯あたり(円)		2,672	2,492	180
		毀損に伴う弁償金		60				職員数(人)		0.60	0.60	0.00
								再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
	今後の方向性		長寿命化計画やファシリティマネジメントによる定期的、計画的な点検や早期修繕でストックの長寿命化を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市営住宅の入居者							
	A	A	A									

事業：市営住宅関係事業

1. 市営住宅関係事業

良質的な市営住宅（204 戸）を充実させ提供するために、維持・保全点検、修繕を行い、住宅に困窮する低所得者に対して迅速かつ公平に賃貸を行った。また、住宅使用料等の納付により市営住宅の安定的経営を行った。

細事業：市営住宅維持管理事業

1. 市営住宅維持管理

公営住宅法の趣旨に沿って、前年度に引き続き平成 25 年度も現有市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

(1) 管理戸数及び入居戸数

平成 26 年 3 月 31 日現在における管理戸数及び入居戸数は下表のとおり。

区分	管理戸数	入居戸数
計	204 戸	184 戸

(2) 維持管理業務

平成 25 年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

①維持補修業務

ア. 市営桜ヶ丘住宅維持補修	1,409,560 円
イ. 市営栄町住宅維持補修	633,630 円
ウ. 市営昭栄町住宅維持補修	556,865 円
エ. 市営三日市西住宅維持補修	1,901,198 円
オ. 市営小山田住宅維持補修	175,833 円

②保守点検等委託業務

ア. 消防用設備等点検業務	124,950 円
イ. 受水槽保守点検業務	821,625 円
ウ. エレベーター保守点検業務	837,900 円
エ. 樹木等管理業務	1,701,000 円
オ. 駐車場管理等業務	774,000 円
カ. 電波障害対策施設保守点検業務	1,139,250 円

③住宅維持等委託業務

ア. 市営栄町住宅低木除去業務	224,700 円
イ. テレビ電波障害対策施設等ケーブル移設業務	179,550 円

④エレベーター設置工事設計委託料

ア. 市営桜ヶ丘・栄町住宅エレベーター整備他工事設計業務	5,565,000 円
イ. 市営桜ヶ丘・栄町住宅地質調査業務	882,000 円

⑤市営住宅工事状況

ア. 旧市営三日市住宅法面応急復旧工事	1,102,500 円
---------------------	-------------

事業優先順位		2	細事業:市営住宅使用料収納事業							整理番号	03
目的		市営住宅の安定的経営									
目標		家賃・駐車場使用料・共益費の収納率の向上を図るため、口座振替件数の増加を進める。									
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	公営住宅法					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		112	56	56		総コスト(千円)		1,637	1,643	-6
	財源内訳	一般財源	0	0	0		内訳	事業費	112	56	56
		国府支出金	0	0	0			人件費	1,525	1,587	-62
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		市営住宅使用料	112	56	56			一人あたり(円)	15	15	0
			0					世帯あたり(円)	35	35	0
			0					職員数(人)	0.20	0.20	0.00
							参考	再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00
今後の方向性		新規入居者に対して率先して口座振替を推奨する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市営住宅の入居者						
	B	B	B								



市営栄町住宅



市営桜ヶ丘住宅

細事業：市営住宅使用料収納事業

1. 市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な納付を勧める。

(1) 口座振替の推進

納期限に自動的に引き落とされる口座振替を推進することで、住宅使用料等の納め忘れを防止し、市営住宅経営の安定化を図ることができた。

① 口座振替の世帯数

平成 26 年 3 月 31 日現在において、口座振替世帯数は 105 世帯。

② 口座振替の件数

住宅使用料等を納期限にて入居者の預金口座から口座振替をした件数、各金融機関に対して支払った口座振替手数料は下表のとおり。

口座振替件数	口座振替手数料
延べ 1,195 件	14,436 円

(2) 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、納付相談や年 3 回文書送付等にて納付指導を行った。

納付依頼状	督促状	催告状
延べ 35 件	延べ 54 件	延べ 51 件



市営昭栄住宅



市営三日市西住宅

会 計		介護保険特別会計													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第2章 共生共感都市			04 高齢者福祉			02 健やかで安心できる暮らしを支援する								
	事業：高齢者介護予防事業													整理番号	1449
目的	被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援すること。														
目標	要介護、要支援認定を受けていない65歳以上の市民の半数に基本チェックリストを実施し、二次予防事業対象者を把握し、介護予防事業を実施する。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		13,738		コスト情報・評価 内訳	総コスト (千円)		21,744		総合評価 B	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		3,632		事業費		13,738			効率性		A		
		国府支出金		5,699		人件費		8,006			有効性		B		
		地方債		0		公債費		0			さらに介護予防を普及する必要があるため。				
		その他特定財源		4,407		一人あたり(円)		195							
						世帯あたり(円)		460							
										評価理由					
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	事業目的が達成できており、自主グループ活動等で継続して介護予防に取り組んでいる。									
今後の方向性	地域包括支援センター等と連携し、高齢者が自ら介護予防に取り組めるように支援する。														

事業優先順位		2	細事業：1次予防事業					整理番号	02			
目的		高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが送られ続けるようにすること。										
目標		一次予防事業を実施し、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、自分らしい暮らしが送られ続けるように支援する。										
事業実施主体		一部委託	事業開始年	平成25年度	根拠法令	介護保険法						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
		事業費（決算額）（千円）		2,760	0	2,760		総コスト（千円）		5,124		
		一般財源		730	0	730		事業費		2,760	0	2,760
		国府支出金		1,145				人件費		2,364	0	2,364
		地方債		0				公債費		0	0	0
		支払基金交付金		885				一人あたり（円）		46		
				0				世帯あたり（円）		108		
				0				職員数（人）		0.31	0.00	0.31
				0				再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		介護予防事業をきっかけに、自ら介護予防に取り組めるようにする。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	65歳以上の高齢者 約30,000人							
	A	A	B									

事業：高齢者介護予防事業

1. 高齢者介護予防事業

被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目指し、高齢者介護予防事業を行った。

細事業：1次予防事業

1. 1次予防介護予防教室

65歳以上の市民を対象に筋力向上・栄養改善・口腔機能向上のプログラムを併せた総合教室、もの忘れ予防教室、うつ予防教室を行い、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように介護予防教室を保健センターと三日市市民ホールで開催した。

また、介護予防教室卒業生による自主グループの活動を支援するために、情報交換や運動指導などの交流会を行った。

< 1次予防介護予防教室 >

種 類	回数	参加実人数	参加延人数
総合教室（いきいき健康アップ教室）	12回コースを2教室	55	503
もの忘れ予防教室（脳げんき教室）	5回コースを2教室	36	153
うつ予防教室（こころリフレッシュ教室）	4回コースを2教室	37	130
自主グループ交流会	2回	56	56
すこやか体操教室	10回	116	290
65歳以上の歩き方教室	2回	43	43

事業優先順位		1 細事業:2次予防事業				整理番号	01				
目的	介護が必要となるおそれのある生活機能の低下している人を早期に発見し、介護予防について支援すること。										
目標	65歳以上の市民で要介護認定を受けていない人の半数を対象に基本チェックリストを郵送し、二次予防事業対象者の把握に努める。										
事業実施主体		一部委託	事業開始年度	平成23年度	根拠法令	介護保険法					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費（決算額）（千円）		10,978	3,522	7,456		総コスト（千円）		16,620	5,903	10,717
	財源内訳	一般財源	2,902	965	1,937		内訳	事業費	10,978	3,522	7,456
		国府支出金	4,554	1,442	3,112			人件費	5,642	2,381	3,261
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		支払基金交付金	3,522	1,115	2,407			一人あたり（円）	149	52	97
			0					世帯あたり（円）	352	125	227
		0			参考		職員数（人）	0.74	0.30	0.44	
		0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性	地域包括支援センター等と連携し、二次予防対象者が継続して介護予防に取り組めるようにする。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の市民						
	A	B	B								

<介護予防教室>

健康チェック（血圧測定等）を行い、専門スタッフが健康に関する講話と体操（ストレッチ・筋力アップ）を行います。



細事業：2次予防事業

1. 2次予防事業

2次予防事業把握事業で把握した2次予防対象者に通所型及び訪問型介護予防事業を実施した。

(1) 2次予防対象者把握事業

65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない市民を対象（奇数月生まれ）に、基本チェックリストを実施した。

配布数 12,592通

回収数 9,695人（回収率 77.0%）

内 2次予防対象者 2,403人（24.8%）

(2) 通所型介護予防事業

2次予防対象者に筋力向上・栄養改善・口腔機能向上のプログラムを併せた総合教室、もの忘れ予防教室、うつ予防教室を行い、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送りつけられるように、2次予防教室を保健センターと三日市市民ホールで開催した。

<2次予防介護予防教室>

種 類	回 数	参加実人数	参加延人数
総合教室（いきいき健康アップ教室）	12回コースを3教室	82	827
もの忘れ予防教室（脳げんき教室）	5回コースを1教室	36	158
うつ予防教室（こころリフレッシュ教室）	4回コースを1教室	37	128

(3) 訪問型介護予防事業

2次予防対象者で心身の状況等のために、通所による介護予防事業への参加が困難で、訪問型介護予防事業が必要な高齢者を対象に、訪問による介護予防事業を実施した。

<訪問型介護予防事業>

種 類	参加実人数	参加延人数
訪問型介護予防事業	30	157

※ 2次予防対象者

…要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民を対象に、基本チェックリストを実施した結果生活機能低下が疑われるもの。

会 計		国民健康保険事業勘定特別会計													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策										
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する										
事業：後期高齢者支援金												整理番号	1239		
目的	後期高齢者医療制度財政のうち一定部分は、医療保険者を通じ、国保や健保組合等の被保険者が負担することとされ、その負担分は、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者医療制度に交付されるが、この費用に充てるため、各医療保険者は支払基金へ後期高齢者支援金等を納付する。														
目標	現役世代(75歳未満)の被保険者一人当たり負担額に、被保険者数を乗じて算定される、当該年度の概算納付額と前々年度の精算金額の合計を、後期高齢者支援金等として納付する。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		1,638,958		コスト情報・評価	総コスト(千円)		1,638,958		総合評価	B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		895,677		内訳	事業費		1,638,958			効率性	A		
		国府支出金		665,791			人件費		0			有効性	B		
		地方債		0			公債費		0			事業目的達成のため、適切な手段・経費で等事業を実施した。			
		その他特定財源		77,490			一人あたり(円)		14,675						
							世帯あたり(円)		34,680						
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	国民健康保険制度を適正に運用した。									
今後の方向性	支払基金に対し、年度ごとに後期高齢者支援金等を適正に納付する。														

事業 優先順位		1	細事業：後期高齢者支援金					整理 番号	01		
目的		後期高齢者医療制度財政のうち一定部分は、医療保険者を通じ、国保や健保組合等の被保険者が負担することとされ、その負担分は、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者医療制度に交付されるが、この費用に充てるため、各医療保険者は支払基金へ後期高齢者支援金を納付する。									
目標		現役世代(75歳未満)の被保険者一人当たり負担額に、被保険者数を乗じて算定される、当該年度の概算納付額と前々年度の精算金額の合計を、後期高齢者支援金として納付する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律第118条第2項					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		1,638,827	1,563,784	75,043		総コスト(千円)		1,638,827	1,563,784	75,043
	財源内訳	一般財源	895,546	795,635	99,911		内訳	事業費	1,638,827	1,563,784	75,043
		国府支出金	665,791	637,054	28,737			人件費	0	0	0
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		療養給付費等交付金	77,490	131,095	-53,605			一人あたり(円)	14,674	13,853	821
			0					世帯あたり(円)	34,678	33,162	1,516
			0					職員数(人)	0.00	0.00	0.00
							参考	再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00
	今後の方向性	支払基金に対し、年度ごとに後期高齢者支援金等を適正に納付する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	社会保険診療報酬支払基金						
	A	A	B								

事業：後期高齢者支援金

1. 後期高齢者支援金

高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行され、患者負担を除く後期高齢者医療制度の医療費の約4割を各医療保険者がそれぞれの加入者数（0歳から74歳の加入者数）等に応じて、後期高齢者支援金として負担している。

各医療保険者は加入者から支援金に相当する分も併せて保険料として徴収し、それを各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に支援金として支払い、これを財源として社会保険診療報酬支払基金が後期高齢者医療制度への交付金として交付している。

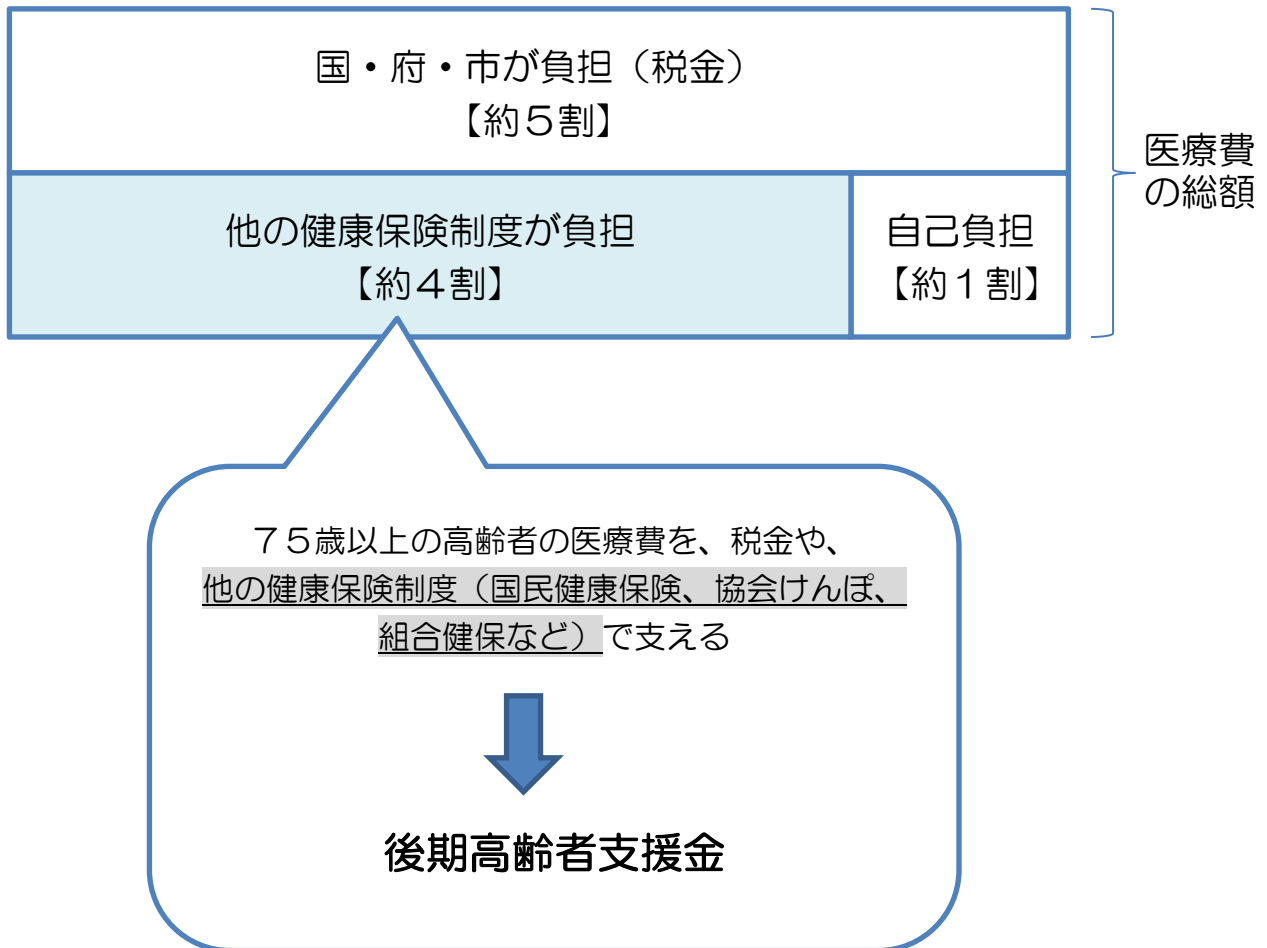
細事業：後期高齢者支援金

1. 後期高齢者支援金

平成25年度の概算額と前々年度の精算額を調整した額を、後期高齢者支援金として社会保険診療報酬支払基金に支払った。

平成25年度の概算額は、加入者一人当たりの負担額52,514円に加入者見込み人数を乗じた1,640,117,248円であり、これに前々年度の概算額と確定額との差額としての精算額を調整し、後期高齢者支援金として1,638,826,515円を支払った。

後期高齢者医療の医療費負担



所管課		子ども・福祉部子ども子育て課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第2章 共生共感都市			06 児童・ひとり親 家庭福祉			01 子どもの成長を支援する権利擁護を推進する								
	事業：児童虐待防止事業											整理 番号	1355		
目 的	児童虐待の防止と早期発見														
目 標	児童虐待につながる可能性のある世帯の早期発見とその世帯に対する必要な支援の実施。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		319		コスト 情報・ 評価 内訳	総コスト (千円)		10,231		総合 評価 B 評価理由	妥当性		A		
	財源 内訳	一般財源		176		事業費		319			効率性		A		
		国府支出金		143		人件費		9,912			有効性		B		
		地方債		0		公債費		0			要保護児童等見守りの必要な世帯に対し、適正に対応ができた。また、児童虐待の予防と早期発見につなげるため、広報やイベントを予定どおり実施した。				
		その他特定財源		0		一人あたり(円)		92							
						世帯あたり(円)		216							
	貢献度	施策に対する 事業貢献度		A		根 拠	要保護児童等見守りの必要な世帯に対し、適正に対応ができた。また、児童虐待の予防と早期発見につなげるため、広報やイベントを予定どおり実施した。								
今後の 方向性	児童虐待を防止するため関係機関や他の事業との連携を図りながら適切な対応に努める。														

事業 優先順位		1	細事業：児童虐待防止事業							整理 番号	01		
目 的		河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行う。											
目 標		児童虐待につながる可能性のある世帯の早期発見とその世帯に対する必要な支援の実施。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年	平成15年度以前	根拠 法令	児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法							
事業費・財源	財源 内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数 参考			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		319	394	-75		総コスト（千円）		10,231	9,916	315	
		一般財源		176	90	86		内 訳	事業費		319	394	-75
		国府支出金		143	304	-161			人件費		9,912	9,522	390
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		92	88	4	
				0				世帯あたり（円）		216	210	6	
				0				参 考	職員数（人）		1.30	1.20	0.10
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今 後 の 方 向 性		児童虐待を防止するため関係機関や他の事業との連携を図りながら適切な対応に努める。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	18歳未満の要保護児童								
	A	A	B										

事業：児童虐待防止事業

- (1) 児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため啓発活動などを実施するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。
- (2) 支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会※を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会・・・

河内長野市内で発生する児童虐待など児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため設置された機関。構成は、①子育て支援課、②子ども・子育て総合センター、③健康推進課、④人権推進室、⑤消防総務課、⑥学校教育課、⑦大阪府富田林子ども家庭センター、⑧大阪府富田林保健所、⑨大阪府河内長野警察署、⑩社団法人河内長野市医師会、⑪河内長野市歯科医師会、⑫河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑬河内長野市民間保育園連絡協議会、⑭河内長野市民生委員児童委員協議会、⑮河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、⑥、⑦、⑧で実務者会議を開催する。

細事業：児童虐待防止事業

1. 要保護児童対策地域協議会

- (1) 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。開催回数は次表のとおりであった。

会議種別	開催回数
代表者会議	1回
実務者会議	5回
事例検討会議	44回

- (2) 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に処遇困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。

研修会は計3回実施し、参加者は延べ48名であった。

2. 児童虐待防止月間に伴う一般研修会

児童虐待防止月間（11月）に合わせて河内長野市要保護児童対策地域協議会などの関係機関や一般市民を対象とした研修会を開催した。

研修内容	講演会「児童虐待を考える～私たちにできることって？～」
日時	平成25年11月20日（水）午後1時30分～午後4時
場所	市民交流センターキックス4階イベントホール
参加人数	52名

3. 家庭訪問支援事業

児童の養育の支援が必要な家庭に子育て支援アドバイザー及びホームヘルパーを派遣し、対象家庭が安定した乳幼児の養育を行い、もって児童福祉の向上を図った。

支援の種類	訪問回数
アドバイザー支援	0回
ヘルパー支援	32回

所管課		環境共生部斎場整備課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第4章 安全安心都市			14 斎場・墓地			01 斎場施設の建替え整備を行う								
	事業：市営斎場建替事業											整理番号	1193		
目的	現斎場は開設後40年余りが経過し、老朽化が進んでいる。また近年、火葬需要の増加や葬儀形態の多様化などから変化しつつあることなどから、ニーズの多様化に対応しうる効率的な施設機能を有し、安全かつ適正な運営を維持できる施設への建替えを行う。														
目標	市営斎場建替え及び周辺環境対策事業の実施。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		347,076		コスト情報・評価	総コスト(千円)		369,980		総合評価	A	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		109,128		内訳	事業費		347,076			効率性	A		
		国府支出金		153,613			人件費		22,111			有効性	A		
		地方債		84,300			公債費		793		全体として予定通り事業が完了したため。				
		その他特定財源		35			一人あたり(円)		3,313						
							世帯あたり(円)		7,829						
	貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	施策の根幹をなす事業であるから。								
今後の方向性	市営斎場建替事業、及び市営斎場建替関連事業のいずれの事業も、平成28年度までには全て完成する予定となっている。よって、この年度目標を達成するため、各年度ごとに計画された事業を着実に実施し、完了させていく。														

事業 優先順位		1	細事業：市営斎場建替事業				整理 番号	01				
目的		国定公園内にある施設として周辺環境に調和した景観とすると共に、火葬時間の短縮や排ガス処理対策など性能の向上を図り、施設のバリアフリー化や耐震化を図る。										
目標		平成28年度の建替事業の完成をめざし、現行施設を運営しながら、敷地造成整備を行う。また、斎場建物の設計の前段階として、火葬炉の選定及び設計を行う。										
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成14年度	根拠 法令	墓地・埋葬等に関する法律/都市計画法						
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		127,286	105,103	22,183		総コスト（千円）		137,483	115,439	22,044
		一般財源		3,673	26,703	-23,030		事業費		127,286	105,103	22,183
		国府支出金		123,613	0	123,613		人件費		9,912	10,316	-404
		地方債		0	78,400	-78,400		公債費		285	20	265
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		1,231	1,023	208
				0				世帯あたり（円）		2,909	2,448	461
				0				職員数（人）		1.30	1.30	0.00
	今後の方向性	平成26年度に斎場南側法面の敷地造成工事、及び斎場本体と火葬炉設備の実施設計を行う。平成27年度以降は斎場本体工事、及び火葬炉設備設置工事に着手し、最終的に平成28年10月の新斎場開業をめざす。										
		妥当性		効率性		有効性		対象者		河内長野市民および斎場の使用許可を受けた者（利用者）		
評価	A		A		A							

事業：市営斎場建替事業

市営斎場建替事業を推進するにあたり、平成 25 年度では斎場本体の建設用地を確保するため、用地造成工事を実施するとともに、効率的で安全安心な施設とするため火葬炉設備の発注仕様書作成等を行った。

また地域との協議事項に基づき、周辺環境対策事業を実施した。

細事業：市営斎場建替事業

1. 市営斎場用地造成関連

斎場建設用地の確保のため、斎場敷地斜面を掘削し、用地を拡張したうえ、斜面に大型ブロックを積み上げ、擁壁を建設した。本工事の実施にあたっては事前に敷地の土壌調査を実施し、搬出土の安全性を確認した。

主な工事・委託業務

工事・業務名	金 額	概 要
市営斎場用地造成工事（その２）	123,613,350 円	切土工、法面工、大型ブロック積工、排水工、土留工、付帯工 一式
市営斎場敷地内土壌調査業務	260,400 円	斎場敷地内の土壌の調査業務
市営斎場造成工作物等申請業務	1,995,000 円	斎場造成工作物の設計及び申請業務

2. 市営斎場火葬炉検討・審査業務

平成 26 年度以降で予定されている火葬炉設備設置工事の実施に向けて、火葬炉の発注仕様書を作成し、当市に登録されている火葬炉メーカーの中で、当市の要求水準を満たす技術、実績を有したメーカーについて検討審査を行った。

上記業務に関しては、市規程を定めたうえで、市職員で構成される火葬炉検討委員会、審査委員会を設置し、当該委員会での協議により行った。また当該委員会の運営に関しては、専門のコンサルタント業者にその支援を業務委託した。

主な委託業務

業務名	金 額（円）	概 要
火葬炉設備選定支援業務	1,417,500 円	仕様書作成、委員会資料の作成等



市営斎場 大型ブロック積擁壁の写真（平成 26 年 6 月撮影）

事業優先順位		2	細事業:市営斎場建替関連事業					整理番号	02		
目的		市営斎場建替事業を円滑に進めるにあたっては、地域の理解と協力を得ることが重要であり協議に基づき周辺環境対策事業を実施する。									
目標		環境対策事業にかかる整備工事の実施。									
事業実施主体		直営	事業開始年	平成19年度	根拠法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費(決算額)(千円)		219,790	112,164	107,626		総コスト(千円)		232,498	124,227	108,271
	財源内訳	一般財源	105,455	24,707	80,748		内訳	事業費	219,790	112,164	107,626
		国府支出金	30,000	18,557	11,443			人件費	12,199	11,903	296
		地方債	84,300	68,900	15,400			公債費	509	160	349
		繰越金	35	0	35			一人あたり(円)	2,082	1,100	982
			0				世帯あたり(円)	4,920	2,634	2,286	
			0				職員数(人)	1.60	1.50	0.10	
							再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
今後の方向性	市道整備工事については工事そのものは予定通り進めつつ、地域再生計画の見直しなど補助事業の検討を進める。高瀬地区浄化槽施設については、新たに集中浄化槽維持管理事業を立ち上げ、適切な維持管理ができるよう環境を整えていく。集会所整備工事については、高瀬集会所の工事を残すのみとなったが、適正な施工を確保できるような確かな工事監理を実施する。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民						
	A	A	A								



市道高瀬天野線整備工事（その1） 竣工写真（平成 26 年 4 月撮影）

細事業：市営斎場建替関連事業

1. 市道高瀬天野線整備工事

市道高瀬天野線整備工事は、市営斎場の近隣地域である天野地区の地域振興を目的として行われているものであり、平成 28 年度の完成を目指している。そして、平成 25 年度においては、国の補助金である道整備交付金の活用も図りながら、河内長野ユースホステル付近での盛土工事等を実施した。

主な工事

工事名	金 額	概 要
市道高瀬天野線整備工事（その 1）	85,634,850 円	切土工、盛土工、補強土壁工等

2. 高瀬地区浄化槽設備等設置工事

高瀬地区の浄化槽設置事業については、平成 26 年度からの供用開始を目指しており、その実現のため平成 25 年度は浄化槽設備本体の設置工事を実施した。

主な工事

工事名	金 額	概 要
高瀬地区浄化槽設備等設置工事	39,358,200 円	浄化槽設置工（100 人槽）1 基

3. 天野町集会所整備関連

市営斎場の地元である天野 3 町会（中尾、門前、西谷町会）については、平成 24 年度に行った集会所耐震改修等設計業務での設計内容に基づき、整備工事を実施した。工事完了後は各町会と集会所の貸付契約を締結し、集会所の引渡しを行った。また高瀬地区については、平成 26 年度の工事の実施に向けて、集会所の設計業務を実施した。

主な工事・委託業務

工事・業務名	金 額	概 要
天野 3 町会集会所整備工事	89,919,900 円	中尾、門前、西谷集会所の改修及び耐震補強等整備工事
天野 3 町会集会所整備工事監理業務	1,722,000 円	工事と設計図書との照合・確認報告
高瀬集会所整備工事設計業務	1,837,500 円	高瀬集会所の設計等

会 計		国民健康保険事業勘定特別会計														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			08 社会保障			01 国民健康保険制度を適正に運用する									
	事業：資格給付管理事業													整理番号	0140	
目 的		国保加入者の資格の適正な管理を行い、医療費の適正な支出を行う														
目 標		国保加入者資格管理や医療費請求点検などにより、医療費支出の適正化を図る														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		9,421,881		コスト情報・評価	総コスト (千円)		9,462,366		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		7,155,326		内訳	事業費		9,421,881		効率性		A			
		国府支出金		1,767,664			人件費		40,485		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。					
		その他特定財源		498,891			一人あたり(円)		84,725							
							世帯あたり(円)		200,224							
	貢献度		施策に対する事業貢献度			B		根拠			国民健康保険制度を適正に運用した。					
今後の方向性		国保の加入脱退等にかかる手続きを適正に行い、また、レセプト点検などにより医療費の支出の適正化を図る。														

事業 優先順位		7	細事業：資格給付管理事業					整理 番号	01				
目 的		社会保険喪失など国保加入時における加入資格点検、レセプトの資格点検や内容点検などを行うことにより、国保被保険者資格の適正な管理と医療費請求の適正化を図る。											
目 標		社会保険喪失など国保加入時における加入資格点検、レセプトの資格点検や内容点検などを行うことにより、国保被保険者資格の適正な管理と医療費請求の適正化を図る。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法							
事業費・財源	財源内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コス ト情 報・ 従事 職員 数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		27,792	26,523	1,269		総コスト（千円）		45,404	45,329	75	
		一般財源		26,319	25,283	1,036		内 訳	事業費		27,792	26,523	1,269
		国府支出金		1,473	1,240	233			人件費		17,612	18,806	-1,194
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		407	402	5	
				0				世帯あたり（円）		961	961	0	
				0				参 考	職員数（人）		2.31	2.37	-0.06
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後 の方向 性		国保の加入脱退等にかかる手続きを適正に行い、また、レセプト点検などにより医療費の支出の適正化を図る。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象 者	国保被保険者、被保険者数30,682人（H26.3.31現在）								
	A	A	B										

事業：資格給付管理事業

1. 資格給付管理事業

すべての国民が何らかの医療保険制度の対象となる国民皆保険体制が昭和36年4月に確立されて以来、国民健康保険は、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献し、極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、国民健康保険を取り巻く状況は、加入構造上、高齢者や低所得者の占める割合が高く、他の医療保険制度に比べ財政基盤が極めて脆弱な状態にある。こうした中、平成15年度に平成17年度までの措置として拡充強化された保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業及び高額医療費共同事業が継続され、平成18年10月からは、府内の負担の平準化、財政の安定化をはかる目的で保険財政共同安定化事業が実施され、平成20年4月からは、前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて財政調整する措置などが講じられているところである。保険者は、限られた財源のなかで、効率的かつ安定的な制度運営をすることが、引き続き求められている。

このため、安定的な財政運営を図り、より一層健全財政を維持していくため、医療給付の適正化を推進するなど、以下の施策を実施した。

細事業：資格給付管理事業

1. 資格給付管理事業

保険給付の適正化として、診療報酬明細書（レセプト）の資格点検（専任嘱託員）及び内容点検（委託業務）を実施し、適正な給付事務を行い、医療機関からの過誤調整並びに被保険者による返納金、返戻金及び第三者行為に係る納付金の求償に努めた。

		過 誤 ・ 再 審 査	返 納 （ 戻 ） 金	第 三 者 行 為 納 付 金
一般分	件 数	4, 6 8 7 件	1 6 7 件	1 2 件
	金 額	5 3, 9 7 7, 5 5 7 円	2, 1 7 2, 5 3 7 円	1 2, 6 4 2, 0 8 7 円
退職分	件 数	1, 1 1 5 件	1 5 件	1 件
	金 額	1 3, 5 9 4, 8 4 8 円	6 0 5, 1 9 0 円	2, 2 3 2, 3 2 4 円
合 計	件 数	5, 8 0 2 件	1 8 2 件	1 3 件
	金 額	6 7, 5 7 2, 4 0 5 円	2, 7 7 7, 7 2 7 円	1 4, 8 7 4, 4 1 1 円

事業 優先順位		1	細事業：一般被保険者療養給付費							整理 番号	93	
目 的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。										
目 標		一般被保険者が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払										
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第36条第1項						
事業費・財源	財源内 訳		平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数		平成25年度	平成24年度	比 較		
		事業費（決算額）（千円）	7,690,166	7,249,840	440,326		総コスト（千円）	7,698,095	7,261,267	436,828		
		一般財源	6,137,749	5,794,743	343,006		内 訳	事業費	7,690,166	7,249,840	440,326	
		国府支出金	1,552,417	1,455,097	97,320			人件費	7,929	11,427	-3,498	
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0		一人あたり（円）	68,928	64,325	4,603		
			0				世帯あたり（円）	162,892	153,984	8,908		
			0				参 考	職員数（人）	1.04	1.44	-0.40	
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
		今 後 の 方 向 性		適正に事業を執行する。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象 者	一般被保険者							
	A	A	B									

事業 優先順位		2	細事業:退職被保険者等療養給付費							整理 番号	94
目的		疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスを給付する。									
目標		退職被保険者等が保険医療機関で受診した場合の保険給付費の支払									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第36条第1項					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		538,510	623,784	-85,274		総コスト（千円）		540,645	626,244	-85,599
	財源内訳	一般財源	102,113	115,435	-13,322		内訳	事業費	538,510	623,784	-85,274
		国府支出金	0	0	0			人件費	2,135	2,460	-325
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		療養給付費等交付金	436,397	508,349	-71,952			一人あたり（円）	4,841	5,548	-707
			0					世帯あたり（円）	11,440	13,280	-1,840
			0					参 考 職員数（人）	0.28	0.31	-0.03
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00
	今後の方向性		適正に保険給付費の支払いを執行する。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	退職被保険者等						
	A	A	B								

細事業：一般被保険者療養給付費

1. 一般被保険者療養給付費

一般被保険者が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の8割、「若人（就学から70歳未満の者）」及び「70歳以上現役並み所得者」については総医療費の7割、「70歳以上一般（現役並み所得者以外）」については総医療費の8割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	13,485	141,054,070	112,652,658	8,152,204	20,249,208
	うち食事療養	111	977,510	591,410	81,120	304,980
若年	療養の給付等	283,719	6,150,881,774	4,302,446,313	1,621,235,727	227,199,734
	うち食事療養	3,853	112,561,309	75,535,869	34,519,980	2,505,460
70歳以上現役並み 所得者	療養の給付等	15,257	363,809,768	254,335,348	105,306,722	4,167,698
	うち食事療養	214	4,231,128	2,630,308	1,568,580	32,240
70歳以上一般	療養の給付等	162,926	3,785,624,794	3,020,731,803	539,588,735	225,304,256
	うち食事療養	2,321	60,393,574	40,546,034	18,560,620	1,286,920
合計	療養の給付等	475,387	10,441,370,406	7,690,166,122	2,274,283,388	476,920,896
	うち食事療養	6,499	178,163,521	119,303,621	54,730,300	4,129,600

細事業：退職被保険者等療養給付費

1. 退職被保険者等療養給付費

退職被保険者等が保険医療機関で受診などした場合の療養の給付として、「未就学児」については総医療費の8割、「若人（就学から65歳未満の者）」については総医療費の7割を給付した。また、入院時食事療養費についても、食事療養費の総額から自己負担額である標準負担額を除いたものを給付した。

（単位：件、円）

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
未就学児	療養の給付等	8	76,470	61,176	4,000	11,294
	うち食事療養	0	0	0	0	0
若人	療養の給付等	37,634	769,736,568	538,448,936	215,073,249	16,214,383
	うち食事療養	430	10,695,318	7,120,078	3,462,320	112,920
合計	療養の給付等	37,642	769,813,038	538,510,112	215,077,249	16,225,677
	うち食事療養	430	10,695,318	7,120,078	3,462,320	112,920

事業 優先順位		3 細事業：一般被保険者療養費				整理 番号		91				
目 的		被保険者証の提出ができなかった事が緊急その他やむを得ない場合等に療養に要した費用を支払う										
目 標		現物給付できなかった療養に対して事後に行う現金でのその費用(保険給付対象分)の支払										
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法54条						
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費(決算額)(千円)		139,019	148,196	-9,177		総コスト(千円)		142,602	151,053	-8,451
		一般財源	111,155	118,670	-7,515	内 訳		事業費	139,019	148,196	-9,177	
			国府支出金	27,864	29,526			-1,662	人件費	3,583	2,857	726
			地方債	0	0			0	公債費	0	0	0
			その他特定財源	0	0			0	一人あたり(円)	1,277	1,338	-61
				0					世帯あたり(円)	3,017	3,203	-186
			0			参 考		職員数(人)	0.47	0.36	0.11	
			0					再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
		今 後 の 方 向 性		適正に保険給付費の支払いを執行する。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	一般被保険者							
	A	A	B									

事業 優先順位		4	細事業:退職被保険者等療養費					整理 番号	92			
目 的		被保険者証の提出ができなかった事が緊急その他やむを得ない場合等に療養に要した費用を支払う										
目 標		現物給付できなかった療養に対して事後に行う現金でのその費用(保険給付対象分)の支払										
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法54条						
事業費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費(決算額)(千円)		10,157	11,460	-1,303		総コスト(千円)		14,427	12,412	2,015
		内 訳	一般財源	1,926	2,121	-195		事業費	10,157	11,460	-1,303	
			国府支出金	0	0	0		人件費	4,270	952	3,318	
			地方債	0	0	0		公債費	0	0	0	
			療養給付費等交付金	8,231	9,339	-1,108		一人あたり(円)	129	110	19	
				0				世帯あたり(円)	305	263	42	
			0			職員数(人)		0.56	0.12	0.44		
						再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00		
		適正に保険給付費の支払いを執行する。										
評 価		妥当性	効率性	有効性	対象者	退職被保険者等						
		A	A	B								

細事業：一般被保険者療養費

1. 一般被保険者療養費

一般被保険者が、やむを得ず被保険者証を提示せずに保険医療機関等で診療を受けたり、コルセット等治療用装具を装着したり、はり・灸・あんま・マッサージ等の施術を受けた場合など、療養に要した費用から一部負担金に相当する額を控除した金額を一般被保険者療養費として支給した。

(単位：件、円)

	件数	費用額	保険者負担額	一部負担金 (自己負担分)	公費等他法負担分
診療費	48	863,468	636,639	182,147	44,682
補装具	363	9,944,376	7,422,750	1,842,322	679,304
柔道整復	19,349	162,070,621	118,837,722	35,953,248	7,279,651
あんま・マッサージ	190	6,890,325	4,992,001	761,709	1,136,615
はり・灸	766	9,737,100	7,129,782	2,104,453	502,865
その他	0	0	0	0	0
合計	20,716	189,505,890	139,018,894	40,843,879	9,643,117

細事業：退職被保険者等療養費

1. 退職被保険者等療養費

退職被保険者等が、やむを得ず被保険者証を提示せずに保険医療機関等で診療を受けたり、コルセット等治療用装具を装着したり、はり・灸・あんま・マッサージ等の施術を受けた場合など、療養に要した費用から一部負担金に相当する額を控除した金額を退職被保険者等療養費として支給した。

(単位：件、円)

	件数	費用額	保険者負担額	一部負担金 (自己負担分)	公費等他法負担分
診療費	1	8,010	5,607	2,403	0
補装具	29	711,082	497,748	204,002	9,332
柔道整復	1,642	12,449,977	8,714,504	3,671,649	63,824
あんま・マッサージ	0	0	0	0	0
はり・灸	92	1,341,470	939,020	307,565	94,885
その他	0	0	0	0	0
合計	1,764	14,510,539	10,156,879	4,185,619	168,041

事業 優先順位		8 細事業:審査手数料				整理 番号		99											
目 的		診療内容の審査を行い医療費の適正化を図る																	
目 標		診療報酬明細書の審査のために必要な連合会に支払う手数料の負担																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		国民健康保険法									
事業費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度		平成24年度		比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度		平成24年度		比 較		
		事業費 (決算額) (千円)		21,729		22,767		-1,038			総コスト (千円)		21,729		22,767		-1,038		
		一般財源		21,729		22,767		-1,038			内 訳	事業費		21,729		22,767		-1,038	
		国府支出金		0		0		0				人件費		0		0		0	
		地方債		0		0		0				公債費		0		0		0	
		その他特定財源		0		0		0				一人あたり (円)		195		202		-7	
				0								世帯あたり (円)		460		483		-23	
				0							参 考	職員数 (人)		0.00		0.00		0.00	
				0								再任用職員数 (人)		0.00		0.00		0.00	
		今 後 の 方 向 性		適正に処理を行う。															
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	国保連合会											
	A		A		B														

事業優先順位		5	細事業：一般被保険者高額療養費					整理番号	95		
目的		高額療養費を支給する事により被保険者の負担を軽減する。									
目標		高額療養費の支給									
事業実施主体		直営	事業開始年	昭和47年度以前	根拠法令	国民健康保険法第57条第2項					
事業費・財源	財源内訳		平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数		平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費（決算額）（千円）	927,548	851,121	76,427		内訳	総コスト（千円）	931,741	855,406	76,335
		一般財源	741,638	681,544	60,094			事業費	927,548	851,121	76,427
		国府支出金	185,910	169,577	16,333			人件費	4,193	4,285	-92
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0		一人あたり（円）	8,343	7,578	765	
			0				世帯あたり（円）	19,716	18,140	1,576	
			0				参考	職員数（人）	0.55	0.54	0.01
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		適正に高額療養費の支給を行う。							
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	一般被保険者						
	A	A	B								

細事業：審査手数料

1. 審査手数料

府内国民健康保険保険者は、診療報酬等の審査及び支払業務を統一的かつ円滑に行うため、共同して設立した大阪府国民健康保険団体連合会に診療報酬等の審査事務等を委託しており、その手数料を支払った。

項目	件数	金額
診療報酬	513,499件	20,539,960円
柔道整復療養費	20,988件	839,520円
レセプト電算処理	513,479件	349,166円
合 計	—	21,728,646円

細事業：一般被保険者高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費

近年の医療水準の向上に伴い、医療費が高額化していることにより、一般被保険者の療養にかかる自己負担が過重なものとなっていることから、その自己負担を軽減するため、高額療養費を支給した。

	支給件数	支給額
高額療養費	15,996件	927,273,450円
高額介護合算療養費	15件	274,652円
合 計	16,011件	927,548,102円

(1) 限度額適用認定証

70歳未満の被保険者の高額療養費について、現物給付化を行う限度額適用認定証を交付した。また、交付の条件である「保険料完納」のPRに努めた。

上位所得者世帯	一般世帯	市民税非課税世帯	合 計
26件	838件	533件	1,397件

事業 優先順位		6	細事業:退職被保険者等高額療養費					整理 番号		96	
目 的		高額療養費を支給する事により被保険者の負担を軽減する。									
目 標		高額療養費の支給									
事業 実施主体		直営	事業開始 年	昭和47年度以前	根拠 法令	国民健康保険法第57条第2項					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)		66,960	90,182	-23,222		総コスト (千円)		67,722	91,690	-23,968
	財源 内訳	一般財源	12,697	16,688	-3,991		内 訳	事業費	66,960	90,182	-23,222
		国府支出金	0	0	0			人件費	762	1,508	-746
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		療養給付費等交付金	54,263	73,494	-19,231			一人あたり (円)	606	812	-206
			0					世帯あたり (円)	1,433	1,944	-511
		0			参 考		職員数 (人)	0.10	0.19	-0.09	
							再任用職員数 (人)	0.00	0.00	0.00	
	今後の 方向性		適正に高額療養費の支給を行う。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	退職被保険者等						
	A	A	B								

細事業：退職被保険者等高額療養費

1. 退職被保険者等高額療養費

近年の医療水準の向上に伴い、医療費が高額化していることにより、退職被保険者等の療養にかかる自己負担が過重なものとなっていることから、その自己負担を軽減するため、高額療養費を支給した。

	支給件数	支給額
高額療養費	730件	66,959,809円
高額介護合算療養費	1件	54円
合 計	731件	66,959,863円

(1) 限度額適用認定証

退職被保険者等の高額療養費について、現物給付化を行う限度額適用認定証を交付した。また、交付の条件である「保険料完納」のPRに努めた。

上位所得者世帯	一般世帯	市民税非課税世帯	合 計
1件	67件	27件	95件

所管課		生涯学習部ふるさと交流課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第3章 元気創造都市			04 社会教育			01 人づくりのための仕組みを充実する									
	事業：社会教育課題対応事業											整理番号	0570			
目的	社会教育として教育目標を設定し、急激な社会の変化やその時々課題に、市民が認識をもって対応できるように育成し、地域の教育力の向上を図る。															
目標	社会教育課題を適切に把握し、市民ニーズ・行政ニーズにあった講座等を実施する。また、公民館においては、地域のニーズを把握することにより、各地域との連携を図り、地域課題にあった講座を実施する。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		2,614		コスト情報・評価	総コスト(千円)		4,520		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		2,614		内訳	事業費		2,614		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		1,906		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		社会教育課題を適切に把握し、市民ニーズ・行政ニーズにあった講座等を実施した。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		40							
							世帯あたり(円)		96							
	貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	市民がさまざまな社会教育に関する学習を行うことにより、地域への活動に繋がっていく。									
今後の方向性	社会教育において、地域課題の解決に関する学習機会の提供や地域人材の活用は、重要な部分をしめる。今後も、地域課題の把握や地域人材の発掘に努める。															

事業優先順位		3	細事業:こども・青少年対象事業					整理番号	02				
目的		子ども・青少年や親子を対象に、市民の社会教育活動を推進するため、学習や体験の機会を提供すること											
目標		子ども・青少年や親子が参加できる講座、講習会、体験活動等を公民館で行う。また、子どもが年間を通じて活動できる「公民館こども教室」を開催する。											
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和52年度	根拠法令								
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)		260	272	-12		内訳	総コスト(千円)		717	669	48
		一般財源		260	272	-12			事業費		260	272	-12
		国府支出金		0	0	0			人件費		457	397	60
									公債費		0	0	0
		地方債		0	0	0		一人あたり(円)		6	6	0	
		その他特定財源		0	0	0		世帯あたり(円)		15	14	1	
				0				参考	職員数(人)		0.06	0.05	0.01
				0					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		子どもの体験活動の場を、引き続き確保し、参加者が増えるように、積極的に広報活動を行う。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民(子ども・青少年・親子)								
	A	A	B										

事業：社会教育課題対応事業

急激な社会の変化やその時々課題を、市民自らで解決することができるよう、社会教育の視点から市民への学習及び啓発の機会を提供した。

社会教育として教育目標を設定し、急激な社会の変化やその時々課題に、市民が認識をもって対応できるように育成し、地域の教育力の向上を図った。

細事業：こども・青少年対象事業

1. 公民館における子ども対象事業（通年分）

公民館において、子どもたちが年間を通じて活動できる「公民館こども教室」を実施した。

公民館名	講座名	開催日（毎月）	のべ参加人数
川上	簡単おやつ教室	第1日曜日	89
加賀田	ジャズダンスクラブ	第1・3土曜日	459
加賀田	キッズステップダンス教室	第1・2・3日曜日	602
高向	硬筆ペンギンクラブ	第1・3土曜日	381
高向	小学生まんが道場	第2土曜日	138
高向	中学生まんがクラブ	第2土曜日	41
千代田	工作教室	第2土曜日	130
三日市	書道教室	第2・4土曜日	308
三日市・高向・南花台	こども農園（花の文化園共催）	第2土曜日	62
天見	陶芸教室	第4土曜日	133
天野	キッズヨーガ教室	第2・4土曜日	139
天野	おもしろ科学実験・科学工作教室	第4土曜日	125
南花台	話し方教室	第4日曜日	60

2. 公民館における子ども対象事業

夏休み等の長期休業中や休日に、工作教室や絵画教室などを実施し、こどもの体験・活動の場を提供した。

川上公民館	「色鉛筆で夏の虫を描こう」ほか1講座	のべ 29名参加
加賀田公民館	「水辺の生き物探偵団」ほか2講座	のべ 71名参加
高向公民館	「ペットボトルと紙粘土でつくる貯金箱」ほか3講座	のべ 117名参加
千代田公民館	「ちりめんモンスターを見つけよう」ほか3講座	のべ 354名参加
三日市公民館	「パッチワーク教室」ほか1講座	のべ 33名参加
天見公民館	「夏休み囲碁・将棋教室」ほか3講座	のべ 74名参加
天野公民館	「オリジナルアクセサリを作ろう」ほか2講座	のべ 52名参加
南花台公民館	「子どもシェフのおいしいレシピ」ほか3講座	のべ 51名参加

紙コップロボットを作ろう



レザークラフト教室



事業 優先順位		1 細事業:地域の学習拠点づくり事業				整理 番号		03						
目 的		公民館が地域における社会教育活動の学習拠点となるような事業展開を図る。												
目 標		公民館において、地域の課題解決のための講座、地域を知るための講座や地域人材を講師とする講座を開催する。 また、地域にある施設としての公民館の役割を果たすため、様々な社会教育課題を解決するための講座を開催する。												
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和52年度	根拠 法令									
事業費・財 源			平成25年度	平成24年度	比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較		
	事業費 (決算額) (千円)		762	900	-138			内 訳	総コスト (千円)		1,219	1,297	-78	
	財 源 内 訳	一般財源	762	900	-138				事業費		762	900	-138	
		国府支出金	0	0	0				人件費		457	397	60	
		地方債	0	0	0				公債費		0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり (円)		11	11	0		
		0				世帯あたり (円)		26	28	-2				
		0				参 考		職員数 (人)		0.06	0.05	0.01		
		0						再任用職員数 (人)		0.00	0.00	0.00		
	今 後 の 方 向 性		各地域においても課題が必ず存在するので、地域との連携強化に努め、様々な課題解決のための事業を実施する。また、公民館利用者が、公民館で学んだことなどを、子どもたちや地域活動に還元できるような取組みを行っていく。											
評 価	妥当性		効率性	有効性	対 象 者	河内長野市民								
	A		A	B										

事業 優先順位		4 細事業:いきいき講座				整理 番号		04					
目 的		市民の社会教育活動を推進するため、現代的課題に関する学習機会を提供すること											
目 標		現代的課題に関する課題をテーマに、5回シリーズの講座を年2回開催する。											
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成15年度以前	根拠 法令								
事業 費・財 源			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト 情報・従 事職員 数 内 訳 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）		300	303	-3			総コスト（千円）		376	700	-324	
	財 源 内 訳	一般財源	300	303	-3			内 訳	事業費	300	303	-3	
		国府支出金	0	0	0				人件費	76	397	-321	
		地方債	0	0	0				公債費	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0				一人あたり（円）	3	6	-3	
			0					世帯あたり（円）	8	15	-7		
			0					職員数（人）	0.01	0.05	-0.04		
								再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00		
	今 後 の 方 向 性		市民が気軽に現代的課題を学習する機会であるので、今後もテーマ設定等を工夫しながら、継続する。										
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	河内長野市民								
	A	A	B										

細事業：地域の学習拠点づくり事業

1. 地域の学習拠点づくり事業

公民館が、地域での学習拠点となるように、統一のテーマで実施する「公民館リレー講座」や各地域の課題について考える講座等を実施した。また、地域住民を講師にむかえた講座や小学校への「出前講座」も実施した。

川上公民館	「男性限定講座 元気だ！ペンキだ！」ほか14講座	のべ参加者数	1,077名
加賀田公民館	「自主防災の立ち上げに向けて」ほか4講座	のべ参加者数	161名
高向公民館	「味噌作り」ほか5講座	のべ参加者数	95名
千代田公民館	「認知症講演会」ほか9講座	のべ参加者数	1,078名
三日市公民館	「パソコン講座はじめてのインターネット」ほか8講座	のべ参加者数	176名
天見公民館	「コミュニケーションの花、咲かせませんか」ほか13講座	のべ参加者数	214名
天野公民館	「生活の中の危険を考える」ほか16講座	のべ参加者数	308名
南花台公民館	「家族でできる介護」ほか19講座	のべ参加者数	752名

天見の白みそ作り



家族でできる介護講座
～プロに学ぶ介護のコツ～



細事業：いきいき講座

1. いきいき講座

市民の社会教育活動を推進するため、現代的課題に関する学習機会として、「いきいき講座」を開催した。

(1)前期 テーマ『人生のターニングポイント～わたしの人生を変えた瞬間・ひとこと～』

- | | | |
|---|------|------|
| ①「春野恵子の浪曲一直線！～女優の道からビビッときて～」 | 参加者数 | 122名 |
| ②「私にしか書けないものがある～反響の乏しいテーマを追う勇気～」 | 参加者数 | 122名 |
| ③「男子厨房に入る！～育児・家事・介護に関わって～」 | 参加者数 | 98名 |
| ④「東日本大震災の復興活動を通してみえたこと
～私の人生を変えた多くの出会い～」 | 参加者数 | 111名 |
| ⑤「人生、太く長く、生涯現役～万事如意～」 | 参加者数 | 99名 |

(2)後期 テーマ『わたしの座右の銘』

- | | | |
|--------------------------------|------|------|
| ①「織田作之助の世界～腹ペコの人間の感覚～」 | 参加者数 | 133名 |
| ②「美味しく食べてイキイキ健康！～野菜でアンチエイジング～」 | 参加者数 | 134名 |
| ③「イクジイになろう！～今どきの子育て・今どきのパパ～」 | 参加者数 | 109名 |
| ④「健康と体力を維持するには～頭もからだも動かして～」 | 参加者数 | 144名 |
| ⑤「師匠 笑福亭松喬の教え～弟子修行あれこれ～」 | 参加者数 | 125名 |

事業 優先順位		2 細事業:家庭教育・子育て支援事業					整理 番号		08		
目 的		家庭での教育力の向上のため、地域での子育てを支援するため。									
目 標		公民館や子ども・子育て総合センターにおいて、子育て講座や親楽習を開催する。また、各PTAと協働での家庭教育講座や新小学1年生の保護者向けの子育て講座を開催する。									
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和52年度		根拠 法令					
事業費・財 源			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		965	1,047	-82		総コスト（千円）		1,422	1,444	-22
	財 源 内 訳	一般財源	965	1,047	-82		内 訳	事業費	965	1,047	-82
		国府支出金	0	0	0			人件費	457	397	60
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり（円）	13	13	0
			0				世帯あたり（円）	30	31	-1	
			0				参 考	職員数（人）	0.06	0.05	0.01
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00
	今 後 の 方 向 性		学習機会を減らすと、参加する機会を減らすこととなるので、市民交流センター、公民館などにおいて、学習機会の提供を続け、広報方法等を工夫する。また、地域住民に対しても、積極的に家庭教育支援に参加してもらうため、講座等を実施する。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	河内長野市民						
	A	A	A								

事業 優先順位		5	細事業：一般対象事業				整理 番号		10				
目 的		市民を対象に、社会教育を推進するための現代的課題に関する学習機会を提供すること											
目 標		公民館において、現代的課題に関する講座を開催する。											
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和52年度	根拠 法令								
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		327	269	58		総コスト（千円）		784	666	118	
		一般財源		327	269	58		内 訳	事業費		327	269	58
		国府支出金		0	0	0			人件費		457	397	60
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		7	6	1	
				0				世帯あたり（円）		17	14	3	
				0				参 考	職員数（人）		0.06	0.05	0.01
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今 後 の 方 向 性		現代的課題を学習する機会を提供することは重要なことであるため、広報方法等を工夫しながら、事業を継続する。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	河内長野市民								
	A	A	B										

細事業：家庭教育・子育て支援事業

1. 親楽習（おやがくしゅう）事業

(1) 子育て中の保護者を対象とし、子ども交流ホールにおいて、3回実施。

(2) 小・中学生に対する親楽習講座の実施。

【小学校】加賀田小学校5年生・6年生

【中学校】美加の台中学校1年生・千代田中学校3年生・東中学校1年生・西中学校1年生

(3) 市PTA母親部会において実施。

(4) ママc a f e (カフェ)参加者を対象に実施。

2. 公民館における家庭教育・子育て支援事業

公民館において、子育て中の親が参加できる講演会や講習会を実施し、親同士の交流を図る機会を提供した。事業実施の際には、保護者が参加しやすいように一時保育もあわせて実施した。

加賀田公民館	「子育てわいわいルーム」	参加者数	のべ 60名
高向公民館	「エンジョイ子育て」	参加者数	17名
千代田公民館	「はじめてのコモンセンスペアレンティング」ほか2講座	参加者数	のべ188名
三日市公民館	「親子でつくるクリスマス3Dごはん」ほか2講座	参加者数	のべ200名
天野公民館	「ちょっと得する子育てのコツ」	参加者数	12名
南花台公民館	「今日から私もゆったり育児」ほか2講座	参加者数	のべ175名

3. PTAとの協働による家庭教育講座

15小中学校園において実施 参加者数 6,096名

4. 新小学1年生の保護者を対象とした「子育て学習」事業

12小学校において実施 参加者数 684名

5. 子ども・子育て総合センターとの共催事業

就園児以上の子どもをもつ保護者を対象とするサークル活動の支援を行い、「先輩ママ」のネットワークを構築するとともに、将来的に、「先輩ママ」として、地域での子育て支援の担い手となる人材育成のための事業を実施した。

「ママc a f e (カフェ) ～ちよっぴり先輩ママのサークル活動」 23名参加

絵本の読み聞かせ
講座



親楽習



細事業：一般対象事業

1. 一般対象事業

公民館において、市民を対象に、社会教育を推進するための現代的課題に関する学習機会を提供した。

川上公民館	「やさしい相続・遺言状の話」ほか1講座	参加者数	のべ 53名
加賀田公民館	「郷土の歴史を学ぶ 幕末維新伝 天誅組」ほか5講座	参加者数	のべ 77名
高向公民館	「アロマとかんたんリンパマッサージ」ほか3講座	参加者数	のべ100名
千代田公民館	「コウボ（酵母）生活のススメ」ほか1講座	参加者数	のべ 54名
三日市公民館	「お正月料理教室」ほか1講座	参加者数	のべ 56名
天見公民館	「シニアの健康講座 ラジオ体操と健康空手」ほか1講座	参加者数	のべ 39名
天野公民館	「家庭のできる食中毒撃退のイロハ」ほか6講座	参加者数	のべ112名
南花台公民館	「女性力アップ講座」ほか1講座	参加者数	のべ 64名

所管課		総務部財政課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する											
	事業：下水道事業特別会計繰出金												整理番号	1010		
目的	性質上公共下水道事業特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しすることにより、公共下水道を維持管理し、その整備を推進する。															
目標	特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		1,103,200		コスト情報・評価	総コスト (千円)		1,103,276		総合評価 B 評価理由 下水道の維持管理手法などについて、経費の削減に向けた継続的な見直しを行い、繰出金を抑制していく必要があると考えるため。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		1,103,200		内訳	事業費		1,103,200		効率性		B			
		国府支出金		0			人件費		76		有効性		A			
		地方債		0			公債費		0							
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		9,879							
							世帯あたり(円)		23,345							
	事業費に対する事業貢献度		B			根拠		下水道事業の財政基盤の強化を図り、安定した財政運営に貢献しているため。								
今後の方向性	経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上と、使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化を図ることで、適正な繰出しに努めていく。															

事業優先順位		1	細事業：下水道事業特別会計繰出金					整理番号	01		
目的		性質上公共下水道事業特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しする。									
目標		特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。									
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成19年度以前	根拠法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較
	事業費（決算額）（千円）		1,103,200	1,058,841	44,359		総コスト（千円）		1,103,276	1,058,920	44,356
	財源内訳	一般財源	1,103,200	1,058,841	44,359		内訳	事業費	1,103,200	1,058,841	44,359
		国府支出金	0	0	0			人件費	76	79	-3
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり（円）	9,879	9,381	498
			0					世帯あたり（円）	23,345	22,456	889
			0					参考 職員数（人）	0.01	0.01	0.00
							再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
今後の方向性	経営の効率化とともに下水道事業の透明性の向上と、使用料等と一般会計の経費負担区分の明確化を図ることで、適正な繰出しに努めていく。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	下水道使用者						
	A	B	A								

事業：下水道事業特別会計繰出金

1. 下水道事業特別会計への繰出し

下水道は、汚水や雨水を速やかに排除し、安全かつ快適で衛生的な生活環境を確保する都市基盤施設であるとともに、河川等の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質環境を保全するために不可欠な水質保全施設である。下水道事業のうち、雨水処理に要する経費等は全額公費で負担することとされている一方、汚水処理に要する経費は下水道料金で賄うこととされているが、適正な下水道料金を徴収してもなお下水道料金ですべて賄うことが困難である場合などについて、当該事業から下水道事業特別会計※繰出金としてその所要額を繰出している。

※ 下水道事業特別会計

…下水道事業の収支を経理するために設けられた特別会計。当該会計においては、下水道使用者からいただく使用料でもって、下水道の維持管理などを行っている。また下水道の普及のために、国庫支出金や下水道事業債を活用しながら、その整備に努めている。

細事業：下水道事業特別会計繰出金

1. 下水道事業会計繰出金の算出方法

平成25年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

(単位：千円)

項 目	金 額
雨水処理に要する経費（雨水下水道管整備に係る元利償還金・維持管理費）	129,147
分流式下水道等に要する経費	499,460
流域下水道の建設に要する経費（元利償還金相当分含む）	68,023
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	13,758
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	3,035
不明水の処理に要する経費	1,906
高度処理に要する経費	16,439
地方公営企業法の適用に要する経費	601
普及特別対策に要する経費	125,062
下水道事業債（特例措置分）・臨時財政特例債等の償還に要する経費	74,446
その他（公共建設費補てん分等）	171,323
合 計	1,103,200

所管課		総務部財政課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第5章 自律協働都市			04 行財政運営			03 行政資源を有効に活用する										
	事業：国民健康保険事業勘定特別会計繰出金													整理番号	0432		
目的		性質上国民健康保険の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しすることにより、地域医療の確保と住民の健康増進を図る。															
目標		特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。															
事業費・財源	事業費（決算額）（千円）		266,608		コスト情報・評価	総コスト（千円）		266,684		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		266,608		内訳	事業費		266,608			効率性		B			
		国府支出金		0			人件費		76			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		事務費等については、その執行内容を継続的に見直し、繰出金を抑制していく必要があると考えるため。						
		その他特定財源		0			一人あたり（円）		2,388								
							世帯あたり（円）		5,643								
	評価理由																
貢献度		施策に対する事業貢献度		B		根拠		国民健康保険事業の安定した財政運営に貢献しているため。									
今後の方向性		今後も、国民健康保険事務の更なる効率化を図りながら、繰出しに要する経費として国が示している考え方にに基づき、繰出しを実施していく。															

事業優先順位		1	細事業：国民健康保険事業勘定特別会計繰出金							整理番号		01
目的		性質上国民健康保険事業勘定特別会計の運営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しする。										
目標		特別会計について、独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。										
事業実施主体		直営		事業開始年度		平成19年度以前		根拠法令				
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）		266,608	275,658	-9,050			総コスト（千円）		266,684	275,737	-9,053
	財源内訳	一般財源	266,608	275,658	-9,050			内訳	事業費	266,608	275,658	-9,050
		国府支出金	0	0	0				人件費	76	79	-3
		地方債	0	0	0				公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0				一人あたり（円）	2,388	2,443	-55
			0			世帯あたり（円）			5,643	5,847	-204	
			0			職員数（人）			0.01	0.01	0.00	
						参考		再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性		今後も、国民健康保険事務の更なる効率化を図りながら、繰出しに要する経費として国が示している考え方にに基づき、繰出しを実施していく。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	国民健康保険加入者							
	A	B	A									

事業：国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

1. 国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し

国民健康保険は、健康保険、国家公務員共済組合等の被用者保険、後期高齢者医療制度の適用を受けない市民を対象として、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とした制度である。

この国民健康保険の財源として、被保険者からの保険料、国庫支出金、府支出金などが挙げられる。なお、当該事業からは、国民健康保険事業勘定特別会計※繰出金として、国民健康保険の事務の執行に要する経費や出産育児一時金に係る経費並びに国民健康保険財政の健全化のために要する経費等についてその所要額の繰出しを行った。

※ 国民健康保険事業勘定特別会計

… 市町村における国民健康保険事業を行うための費用を一般会計と区分して経理するために設けられ、保険料等の歳入及び保険給付費等の歳出を経理する特別会計のこと。

細事業：国民健康保険事業勘定特別会計繰出金

1. 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金の算出方法

平成25年度においては、下記のとおり繰出しを行った。

歳入

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
手数料	674	督促手数料など
国・府支出金	1,819	調整交付金（特別）など
財産収入	2	基金利子収入
市預金利子	45	
合 計（A）	2,540	

歳出

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
一般管理費	98,666	人件費、報酬、役務費
連合会負担金	2,312	
賦課徴収費	84,004	人件費、報酬、委託料
その他	982	運営協議会報酬など
合 計（B）	185,964	

その他

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
出産育児一時金	33,624	一時金支給の3分の2相当
財政安定化支援	38,915	普通交付税算入分
国庫補助削減補填分	10,645	医療助成実施に伴う国庫補助削減分の補填
合 計（C）	83,184	

$$(B) - (A) + (C) = \underline{266,608 \text{ 千円}} \quad \leftarrow \text{国民健康保険事業勘定特別会計繰出金}$$

所管課		総務部資産活用課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する												
事業：管財事業														整理番号	0442		
目的	・来庁者及び職員用駐車場を確保すること。 ・庁舎を良好な状態に維持管理すること。 ・市有財産(不動産)の取得・管理・処分を適正に行うこと。 ・災害等により市が被る損害を補填すること。 ・公用車を良好な状態に維持管理する。 ・市有財産(不動産)の公正・効率的運用。																
目標	・来庁者及び職員の駐車場を確保し、業務を円滑に実施する。 ・公用車を良好な状態に維持管理し、効率的に運用する。 ・庁舎設備を常に良好な状態に保ち、来庁者、職員等の快適な環境を維持する。 ・来庁市民の利便性を向上させ、事業をスムーズに遂行する。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		201,308		コスト情報・評価	総コスト(千円)		217,699		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		176,351		内訳	事業費		201,308			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		16,391			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			庁舎や公用車の適正管理、普通財産の売払い、公用車の安全運転・事故防止等について改善の余地がある。					
		その他特定財源		24,957			一人あたり(円)		1,949								
							世帯あたり(円)		4,607								
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	庁舎や公用車を良好な状態に維持管理した。普通財産を適正に管理した。来庁者や職員の駐車場を確保した。市が損害賠償金を支払う場合に保険により対応した。											
今後の方向性	今後においても、庁舎や公用車を良好な状態に維持管理するとともに、普通財産の適正な管理に努める。また、来庁者や職員の駐車場の確保に努めるとともに、市が損害賠償金を支払う場合に保険により対応する。上記について、より効果的・効率的な手法により取り組む。																

事業 優先順位		1	細事業:庁舎管理事業							整理 番号		06	
目 的		・庁舎設備を常に良好な状態に保ち、来庁市民・業者、職員等の快適な環境を維持する ・来庁市民の利便を図り、事業をスムーズに遂行する											
目 標		・来庁者の駐車場を確保し、業務を円滑に実施する。 ・庁舎設備を常に良好な状態に保ち、来庁者、職員等の快適な環境を維持する。 ・来庁市民の利便性を向上させ、事業をスムーズに遂行する。											
事業 実施主体		一部委託		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令		庁舎管理規則			
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）(千円)		156,668	152,244	4,424			総コスト（千円）		162,213	200,799	-38,586
		一般財源		144,602	140,902	3,700			事業費		156,668	152,244	4,424
		国府支出金		0	0	0			人件費		5,545	11,506	-5,961
		地方債		0	0	0			公債費		0	37,049	-37,049
		水道事業会計負担金		9,548	11,342	724			一人あたり（円）		1,452	1,779	-327
		広告料収入		1,018					世帯あたり（円）		3,432	4,258	-826
		目的外光熱水費等		1,500					職員数（人）		0.70	1.45	-0.75
									再任用職員数（人）		0.10	0.00	0.10
	今 後 の 方 向 性		市庁舎の維持保全計画と整合を図りながら、市庁舎の維持に努める。										
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	・市役所に来庁する市民等					
	A		A		B								

事業：管財事業

1. 管財事業

市庁舎、公用車、普通財産について、適正な管理運営を行った。

- (1) 庁舎については、維持管理及び保全改修の準備を行いつつ、庁舎内の市民サービスの向上を図り親しまれる庁舎づくりを行った。
- (2) 公用車については、適正な管理に努め、事故ゼロをめざして事故防止や安全運転に対する取り組みを実施した。
- (3) 普通財産については、現状把握及び有効活用の検討を行った。

細事業：庁舎管理事業

1. 庁舎管理業務

(1) 維持管理業務

常に良好な状態で庁舎が機能し使用することができるよう、庁舎関連施設の適正な維持管理業務を行った。

業 務 名	金 額 (円)	内 容
庁舎管理等業務	86,567,335	庁舎管理業務 設備運転管理、清掃、電話交換、警備・車両等誘導整理、敷地内植木等保守、庁舎除草、建築設備定期検査、排ガス測定
		庁舎設備等保守点検管理業務 消防用設備、空調機器、エレベーター、ガス冷温水機、自動扉、非常用発電機、受変電設備、排水槽、テレビ電波障害対策設備、電話交換機、深井戸浚渫
	3,231,887	庁舎修繕料 自動扉開閉装置修繕、受変電設備変圧器絶縁油取換、2F単独空調機修繕、駐車場出入口ポール修繕 等
	—	1Fエントランス部分の腰壁の木質化

(2) フロアマネージャー業務

フロアマネージャーが、来庁者のニーズに応じた窓口への案内や各種手続きのサポート、困っている方々への自発的な声かけなどの積極的な対応を行い、来庁市民に対するより一層のサービス向上を図った。

また、庁内ネットに、フロアマネージャーが接遇向上に関する意見等を掲載した「フロマネ情報局」を2ヶ月に1回掲載し、職員の接遇意識向上を図った。

(3) モックル・フルル広場の管理

モックル・フルル広場の花壇部分及びハンギングについてNP0法人フルル花と福祉の地域応援ネットと「花いっぱい街づくりサポート」事業に関する協働協定書を締結し、5月と11月に花の植え替えや花壇の維持管理等を行うことにより四季の花々を楽しめる花壇として整備し、市民の憩いの場として活性化を図った。



花に水やりをする小学生たち

事業 優先順位		2 細事業:管財事業				整理 番号		03					
目的		・業務に必要なときに、常に良好な車を配車出来るように集中管理を行う。 ・市内外における各課業務の遂行のための移動手段の確保。 ・来庁者や職員用の駐車場を確保する。											
目標		業務用車の実態を調査の上、可能な車両は共用化し、公用車の効率的な運営を図る。											
事業 実施主体		一部委託	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令								
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）		33,587	34,565	-978			総コスト（千円）		37,815	40,120	-2,305	
	財源内訳	一般財源	20,750	22,734	-1,984			内 訳	事業費	33,587	34,565	-978	
		国府支出金	0	0	0				人件費	4,228	5,555	-1,327	
		地方債	0	0	0				公債費	0	0	0	
		職員駐車場使用料	12,117	11,831	1,006				一人あたり（円）	339	355	-16	
		土地転貸料	720						世帯あたり（円）	800	851	-51	
			0						職員数（人）	0.50	0.70	-0.20	
								再任用職員数（人）	0.20	0.00	0.20		
	今後の方向性		各所管課の管理となっている業務用車の実態把握を行い、買替時に、共用車へ転換できないか検討を行う。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	・市役所を利用される市民など ・市職員								
	A	A	B										

事業 優先順位		3	細事業:普通財産管理事業					整理 番号		07			
目 的		・普通財産の適正な管理 ・利用目的のない土地等の処分											
目 標		・貸付地に関する業務を円滑に実施する。 ・保有する普通財産を適正に管理する。 ・土地の処分に関する業務(価格決定、契約手続等)を積極的に進める。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	地方自治法							
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費(決算額)(千円)		7,842	4,107	3,735		総コスト(千円)		11,203	8,075	3,128	
		一般財源		7,834	4,104	3,730		内 訳	事業費		7,842	4,107	3,735
		国府支出金		0	0	0			人件費		3,361	3,968	-607
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		明示手数料		8	3	5		一人あたり(円)		100	72	28	
				0				世帯あたり(円)		237	171	66	
				0				参 考	職員数(人)		0.40	0.50	-0.10
				0					再任用職員数(人)		0.15	0.00	0.15
		今後の方向性		公売方法等も含め、利用目的のない土地等の処分を図る。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	普通財産の借受人および購入希望者								
	A	A	B										

細事業：管財事業

1. 公用車の点検整備・運行管理

常に良好な状態で公用車が機能し、適正に使用できるようにするため、次のとおり維持管理業務を行った。

業 務 名	金 額 (円)	内 容
公 用 車 点 検 整 備 業 務	787,185	道路運送車両法第48条第1項に規定する定期点検及びその他の整備
市マイクロバス運行並びに共用車管理業務	4,341,750	マイクロバスの運行並びに共用車両の日常管理

2. 公用車の購入

老朽化及び故障等に伴い、共用車4台の買換えを行った。

車両の種類	購入台数	購入金額 (円)
軽貨物自動車	2	1,666,598
普通貨物自動車	2	3,502,488

3. 来客駐車場等の確保

臨時の来客駐車場（2箇所）と職員駐車場（2箇所）を確保した。

駐車場名	駐車台数	借上金額 (円)	収入金額 (円)
臨時 A・B 駐車場	44	2,746,800	-
職員 A・C 駐車場	214	11,522,000	12,116,500

細事業：普通財産管理事業

1. 普通財産管理業務

普通財産を適正に管理するため、次のとおり維持管理業務を行った。

業 務 名	金 額 (円)	内 容
普通財産管理業務	69,362	古野倉庫機械警備、古野倉庫消防用設備等点検
	2,198,902	除草清掃、樹木管理

2. 普通財産の売払い

平成25年12月に一般競争入札により普通財産（本町52番11他4ヶ所）の売払いを実施し、3ヶ所の売却を行った。また、公用廃止により普通財産となった法定外公共物（里道・水路）6件を売却した。

件数	売却金額 (円)
9	105,112,189

3. 公有地有効活用検討委員会業務

公有地の有効な活用、公有財産の用途の廃止又は変更、普通財産の売払い、交換又は譲渡等を審議するため公有地有効活用検討委員会を下記のとおり開催した。

開催数 2回（案件数：11件）

事業 優先順位		4	細事業:市有物件災害共済会事業					整理 番号	04		
目 的		・円滑な事故解決及び損害賠償金等による財政負担軽減のため、保険に加入する。									
目 標		・市有物件等に関する事故防止を啓発する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		3,212	3,188	24		総コスト(千円)		6,469	6,362	107
	財源内訳	一般財源	3,165	3,188	-23		内訳	事業費	3,212	3,188	24
		国府支出金	0	0	0			人件費	3,257	3,174	83
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		市長会保険共済金等	47	0	47			一人あたり(円)	58	56	2
			0				世帯あたり(円)	137	135	2	
			0				参考	職員数(人)	0.40	0.40	0.00
		0			再任用職員数(人)			0.10	0.00	0.10	
	今後の方向性		公用車の事故ゼロをめざし、事故防止や安全運転に対する取組みを実施する。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市民等						
	A	A	B								

【 モックル・フルル広場の風景 】（庁舎管理事業）



細事業：市有物件災害共済会事業

1. 市有物件災害共済会業務

災害及び事故に伴う保険について、下記のとおり加入した。

業 務 名	保 険 名 称	保険料（円）	保険会社による補填金（円） （平成 26 年 3 月末現在）
市 有 物 件 災害共済会業務	自動車損害共済保険	1,500,880	3,197,854（4 件）
	建物総合損害共済保険	1,185,476	0
	市民総合賠償補償保険	470,421	46,600
	貨紙幣類・有価証券 年建運送保険	55,000	0

（参考）公用車の事故防止・安全運転に対する取組み

平成 25 年度の公用車の事故件数は 4 件となり、平成 24 年度（11 件）、平成 23 年度（7 件）と比較して減少した。

公用車の事故防止・安全運転に対する取組みは、従来から毎月初旬に「安全運転と交通ルールの遵守」を内容とした文書を通知するとともに、事故発生後、速やかに事故概要や事故原因を職員に周知し、注意喚起を行ってきた。

（1）安全運転講習会の開催（4 月、10 月）

内容 4 月：啓発ビデオの放映、全国安全運動の取り組み、公用車の安全運転について

10 月：大阪府河内長野警察署交通総務係長を講師に迎えて講習を実施

（2）事故発生課と運転者に対する取組み

内容 事故発生課と再発防止会議を実施し、事故を起こした運転者には、事故報告書に併せて始末書の提出を求めた。

公用車の事故は、軽微なものであっても市行政に対する信用を損なうことになるため、今後においても「事故件数ゼロ」を目標に、事故防止・安全運転の指導及び注意喚起を実施する。



所管課		健康長寿部健康推進課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第2章 共生共感都市			07 健康			01 生涯を通じた健康づくりを推進する										
	事業：予防接種事業										整理番号	0101					
目的	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。予防接種により健康被害が生じた場合に、本人及びその家族の救済を図る。																
目標	感染症の予防及びまん延防止を図るため、接種率の向上をめざす。 また、厚生労働大臣に認定された予防接種による健康被害者1件に対して、障がい年金等の給付を行う。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		227,275		コスト情報・評価	総コスト(千円)		245,574		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		222,047		内訳	事業費		227,275			効率性		A			
		国府支出金		5,228			人件費		18,299			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0			本事業は、感染予防対策として、効果的かつ効率的に予防接種を実施している。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		2,199								
							世帯あたり(円)		5,196								
	評価理由																
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	本事業は、感染予防対策として、効果的かつ効率的に予防接種を実施している。											
今後の方向性	医療機関との協力のもと、安定した予防接種の実施をめざす。																

事業優先順位		1	細事業：予防接種事業					整理番号	03				
目的		感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。											
目標		法律に基づき定期の予防接種（BCG、ポリオ、四種混合1期、三種混合1期、二種混合2期、麻しん風しん1・2期、日本脳炎1・2期、HPV（子宮頸がん予防ワクチン）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザ）を実施する。また、法定受託事務以外に救済措置として麻しん風しん1・2期の任意接種を実施する。											
事業実施主体		委託	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	予防接種法							
事業費・財源	事業費・財源内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費（決算額）（千円）		222,838	262,963	-40,125		総コスト（千円）		240,374	277,643	-37,269	
		一般財源		220,938	230,713	-9,775		内訳	事業費		222,838	262,963	-40,125
		国府支出金		1,900	32,234	-30,334			人件費		17,536	14,680	2,856
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	16	-16		一人あたり（円）		2,152	2,460	-308	
				0				世帯あたり（円）		5,086	5,888	-802	
				0				参考	職員数（人）		2.30	1.85	0.45
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		医療機関協力のもと、安定した予防接種の実施をめざす。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	生後2ヶ月～20未満及び65歳以上の者								
	A	A	B										

事業：予防接種事業

1. 予防接種事業

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を実施した。

2. 予防接種健康被害関係事業

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。

細事業：予防接種事業

1. 予防接種事業

予防接種法に基づき、定期の予防接種を下記のとおり計画的に実施した。

種 別	接 種 年 齢	回数	実施日数	接種者数(人)
ヒブ	初回：生後2か月～5歳未満	3回	通年	3,041
	追加（初回接種完了後7ヶ月～13か月） 生後2か月～5歳未満	1回		
小児用肺炎球菌	初回：生後2か月～5歳未満	3回	通年	2,951
	追加（初回接種後60日以後） 生後2か月～5歳未満	1回		
子宮頸がんワクチン	小学6年生～高校1年生	3回	通年	140
急性灰白髄炎(不活化ワクチン)	生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	1,026
三種混合 (ジフテリヤ・百日せき・破傷風)	1期 初回：生後3か月～7歳6か月未満	3回	通年	659
	追加（初回終了から1年～1年6か月後） 生後3か月～7歳6か月未満	1回		
四種混合 (ジフテリヤ・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	1期 初回 生後3か月～7歳6か月未満	3回	通年	2,270
	追加（初回終了から1年～1年6か月後） 生後3か月～7歳6か月未満	1回		
二種混合 (ジフテリヤ・破傷風)	2期 小学6年生（～13歳未満）	1回	通年	658
麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満	1回	通年	667
麻しん風しん	2期 平成19年4月2日～平成20年4月1日生	1回	通年	740
麻しん				1
麻しん風しん	1期 救済 2歳～6歳未満（2期対象者を除く） ※1期を受けられなかった人	1回	通年	8
麻しん風しん	2期 救済 平成17年4月2日～平成18年4月1日生（小学1年生の年齢に当たる人） ※2期を受けられなかった人	1回	通年	8
日本脳炎	1期 初回：3歳～7歳6か月未満	2回	通年	2,762
	追加（初回終了から概ね1年後）： 3歳～7歳6か月未満	1回		
日本脳炎	2期 小学4年生（～13歳未満）	1回	通年	193
インフルエンザ	満65歳以上 60歳以上65歳未満の者であって、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～翌1月31日	15,005
BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	1回	通年	570
計				30,699

2. 高齢者用肺炎球菌ワクチン等接種費用助成事業

下記のとおり任意予防接種費用を一部助成した。

(1) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

70歳以上の河内長野市民

1,336人

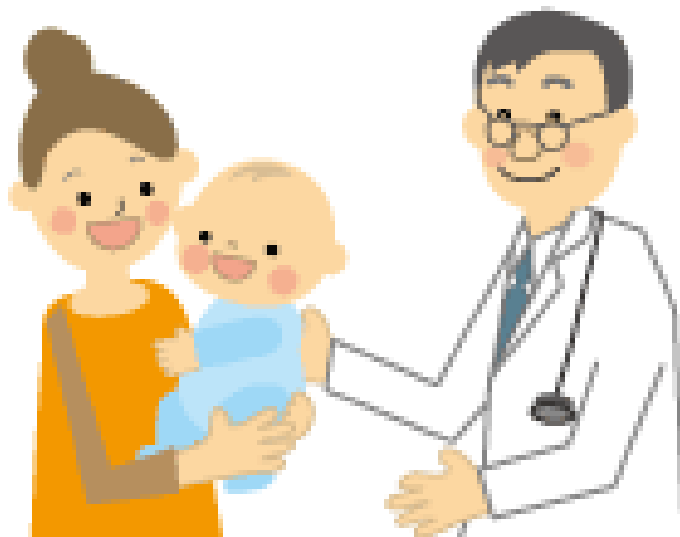
(2) 風しん予防接種

19歳以上の河内長野市民で妊娠を希望する女性及び妊娠している

女性の配偶者

593人

事業 優先順位		2 細事業: 予防接種健康被害関係事業				整理 番号		06				
目 的		予防接種により健康被害が生じた場合に、本人及びその家族の救済を図る。										
目 標		健康被害が厚生労働大臣に認定された場合、医療手当及び障害年金等の給付を行う。 給付件数 1件／年										
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	平成5年度	根拠 法令	予防接種法						
事業費・財源	事業費・財源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参 考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		4,437	4,448	-11		総コスト（千円）		5,199	5,242	-43
		一般財源		1,109	1,112	-3		事業費		4,437	4,448	-11
		国府支出金		3,328	3,336	-8		人件費		762	794	-32
		地方債		0	0	0		公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		47	46	1
				0				世帯あたり（円）		110	111	-1
				0				職員数（人）		0.10	0.10	0.00
				0				再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
今後の方向性		これまで同様、今後も法令どおり実施する。										
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	障害年金給付者1件							
	A	A	B									



細事業：予防接種健康被害関係事業

1. 予防接種健康被害関係事業

厚生労働大臣に認定された予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。

給付件数 1 件

<予防接種法（抜粋）>

第五章 定期の予防接種等による健康被害の救済措置

（健康被害の救済措置）

第十五条 市町村長は、当該市町村の区域内に居住する間に定期の予防接種等を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該定期の予防接種等を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、次条及び第十七条に定めるところにより、給付を行う。

2 厚生労働大臣は、前項の認定を行うに当たっては、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条 に規定する機関をいう。）で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。

所管課		総合政策部人事課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第5章 自律協働都市			04 行財政運営			03 行政資源を有効に活用する										
	事業：福利厚生事業													整理番号	0399		
目 的		職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図る。															
目 標		職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図る。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		14,265		コスト情報・評価	総コスト(千円)		24,177		総合評価	B	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		14,063		内訳	事業費		14,265			効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		9,912			有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		各種事業の適正な運営に努めた						
		その他特定財源		202			一人あたり(円)		216								
							世帯あたり(円)		512								
	評価理由																
貢献度		施策に対する事業貢献度		A		根拠		地方公務員法に定める職員の保健、元気回復及び各種給付等について適切な措置を講じていることにより、公務能率の向上が図られているため。									
今後の方向性		引き続き、健康診断を実施するとともに、共済組合関係事務、職員厚生会事務局業務、各種保険制度の経由事務を実施し、職員の福利厚生に努める。															

事業優先順位		1	細事業:職員・災害補償事業					整理番号	01				
目的		公務上の災害等によって生じた損害を補償し、職員の生活の安定と福祉の向上を図る。											
目標		公務災害、労働者災害等の認定請求等、職員(嘱託・アルバイト含む)の公務災害補償等に関する業務を適切に行う。											
事業実施主体		直営	事業開始年度	昭和47年度以前	根拠法令	地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例							
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費(決算額)(千円)		25	118	-93		内訳	総コスト(千円)		406	515	-109
		一般財源		25	118	-93			事業費		25	118	-93
		国府支出金		0	0	0			人件費		381	397	-16
									公債費		0	0	0
		地方債		0	0	0		一人あたり(円)		4	5	-1	
		その他特定財源		0	0	0		世帯あたり(円)		9	11	-2	
				0				参考	職員数(人)		0.05	0.05	0.00
				0					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		引き続き、公務災害、労働者災害等の認定請求等、職員(嘱託・アルバイト含む)の公務災害補償等に関する業務を適切に行う。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市職員約700人と嘱託・アルバイト約800人								
	A	A	B										

事業：福利厚生事業

職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図るため、下記の事業を行った。

細事業：職員・災害補償事業

1. 災害補償業務

地方公務員等の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償を行い、市職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として災害補償事務を行う。

具体的には、職員の業務中あるいは通勤中の災害があった場合に被災職員に対して補償制度の説明を行うほか、公務災害・通勤災害認定請求にかかる書類作成の補助、公務災害認定審査会への諮問及び療養補償費用支払事務等の認定事務及び補償事務を行った。

- ・平成 25 年度公務災害（条例適用分）発生件数 0 件
- ・平成 25 年度通勤災害（条例適用分）発生件数 0 件

事業 優先順位		2 細事業:職員健康診断事業							整理 番号		02	
目的		職場における諸因子による健康影響の早期発見、職員あるいは職場全体の健康状況の把握を行うことにより健全な職場の形成を行う。										
目標		定期健康診断、VDT健康診断、頸肩腕健康診断等の職員の健康診断業務を適切に実施する。										
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	労働安全衛生法第66条第1項						
事業費・財源	事業費・財源 内訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		8,851	8,540	311		総コスト（千円）		10,376	10,127	249
		一般財源		8,851	8,540	311		事業費		8,851	8,540	311
		国府支出金		0	0	0		人件費		1,525	1,587	-62
		地方債		0	0	0		公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり（円）		93	90	3
				0				世帯あたり（円）		220	215	5
				0				職員数（人）		0.20	0.20	0.00
				0				再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
今後の方向性		引き続き、定期健康診断、VDT健康診断、頸肩腕健康診断等の職員の健康診断業務を適切に実施する。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	市職員約700人と嘱託・アルバイト約450人							
	A	A	B									

事業 優先順位		3 細事業:福利厚生事業			整理 番号		03											
目的		職員の生活の安定と福祉の向上を通じて、公務能率の向上を図る。																
目標		大阪府市町村職員共済組合の実施事業の経由事務、職員厚生会の事務局業務、各種保険制度の受付事務・給付金請求の経由事務など職員の福利厚生業務を適切に実施する。																
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成21年度	根拠 法令	地方公務員法												
事業費・財源	事業費・財源 内訳	平成25年度		平成24年度		比 較		コスト情報・従事職員数 内訳 参考	平成25年度		平成24年度		比 較					
		事業費（決算額）（千円）		4,762		4,785			-23		総コスト（千円）		12,386		12,720		-334	
		一般財源		4,560		4,557			3		事業費		4,762		4,785		-23	
		国府支出金		0		0			0		人件費		7,624		7,935		-311	
		地方債		0		0			0		公債費		0		0		0	
		水道事業会計負担金		202		228			-26		一人あたり（円）		111		113		-2	
				0							世帯あたり（円）		262		270		-8	
				0							職員数（人）		1.00		1.00		0.00	
											再任用職員数（人）		0.00		0.00		0.00	
今後の方向性		引き続き、大阪府市町村職員共済組合の実施事業の経由事務、職員厚生会の事務局業務、各種保険制度の受付事務・給付金請求の経由事務など職員の福利厚生業務を適切に実施する。																
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		市職員約700人									
	A		A		B													

細事業：職員健康診断事業

1. 健康管理

職員の健康管理を目的として、次のとおり健康診断を行った。

＜職員の健康診断の実施状況＞

内 容	対 象 者	日数	受診者数
＜定期健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線（希望者のみ）	昭和54年1月1日以降に生まれた職員	10	959 名
＜生活習慣病検診＞ 医師診察、身長、体重、視力、腹囲、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線、胃部X線、心電図	昭和53年12月31日以前に生まれた職員		
＜特定化学物質検診＞ 医師診察、胸部X線直接撮影	業務上、特定化学物質に接触したおそれのある職員		2 名
＜2次検査＞ 血圧、尿、腎機能、肝機能、血糖、貧血、脂質、胃部X線、胸部X線	再検査及び精密検査を要する職員	1	3 名
＜雇い入れ時健康診断＞ 医師診察、身長、体重、視力、聴力、血圧、尿、血液、胸部X線	平成 26 年度新規採用予定職員等	4	26 名
＜頸肩腕検診＞ 医師診察（問診、視触診、神経・運動機能 他）、体力診断（握力、背筋力、腹筋力、柔軟性、持久力）	保育所に勤務する職員、手話担当者等	3	103 名
＜婦人科検診＞ 乳がん検診（マンモグラフィ OR エコー検査・視触診）、子宮ガン検診（細胞診）	昭和58年12月31日以前に生まれた女性職員	40	子宮ガン 173 名 マンモグラフィ 150 名 エコー検査 35 名
＜VDT検診＞ 眼底検査、視力検査、乱視・近点距離測定、握力測定、タッピングテスト、眼圧測定、医師診察	VDT作業従事者	2	212 名

細事業：福利厚生事業

1. 職員厚生業務

職員相互の親睦と元気回復等を図ることで、執務の能率向上に資するため、河内長野市職員厚生会の次の事業に補助を行った。

- ・生活支援事業（民間事業者が実施する会員制福利厚生制度への加入）687名

事業 優先順位		4	細事業:職員被服貸与事業					整理 番号	04				
目 的		勤務能率の向上および職場規律の保持											
目 標		職員等に対して、作業服等を必要に応じて適切に貸与し、公務能率や安全性の向上を図る。											
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令	河内長野市職員被服等貸与規則							
事業 費・財 源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較	
		事業費 (決算額) (千円)		627	858	-231		総コスト (千円)		1,008	1,255	-247	
		一般財源		627	858	-231		内 訳	事業費		627	858	-231
		国府支出金		0	0	0			人件費		381	397	-16
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		その他特定財源		0	0	0		一人あたり (円)		9	11	-2	
				0				世帯あたり (円)		21	27	-6	
				0				参 考	職員数 (人)		0.05	0.05	0.00
				0					再任用職員数 (人)		0.00	0.00	0.00
今 後 の 方 向 性		引き続き、職員等に対して、作業服等を必要に応じて適切に貸与し、公務能率や安全性の向上を図る。											
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	市職員約700人と嘱託・アルバイト約800人								
	A	A	B										



細事業：職員被服貸与事業

1. 職員への被服貸与

河内長野市職員被服等貸与規則に基づき、職員が業務上必要な被服の貸与について、平成25年度は下記のとおり実施した。

<職員貸与被服購入数>

貸与被服種別	枚数
男性冬用作業服（上衣）	35
男性冬用作業服（下衣）	9
女性冬用作業服（下衣）	11
男性夏用作業服（上衣）	10
男性夏用作業服（下衣）	16
女性夏用作業服（下衣）	12
ポロシャツ	37
ジャージ	38
トレーナー	2
合計	170

所管課		健康長寿部いきいき高齢課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			04 高齢者福祉			01 長寿社会を支える仕組みをつくる									
	事業：在宅老人介護支援金給付事業										整理番号	0116				
目的	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族に支援金を給付し、その在宅介護に係る経済的負担の軽減を図り、在宅介護の支援を行う。															
目標	介護度や所得の要件に該当する介護者に在宅介護支援金を給付し、その在宅介護に係る経済的負担の軽減を図る。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		2,040		コスト情報・評価	総コスト(千円)		2,345		総合評価 B 評価理由	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		0		内訳	事業費		2,040		効率性		A			
		国府支出金		0			人件費		305		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0		事業を適正に実施することができ、細事業の目的が達成できたが、要介護高齢者の実態把握の方法に検討が残る。					
		その他特定財源		2,040			一人あたり(円)		21							
							世帯あたり(円)		50							
	貢献度		施策に対する事業貢献度			B		根拠			在宅介護者の経済的負担の軽減を図ることができたと考える。					
今後の方向性	引き続き適正な事業の実施に努める。															

事業優先順位		1	細事業：在宅老人介護支援金給付事業					整理番号	01				
目的		在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族等に支援金を給付することにより、その在宅介護に係る経済的負担の軽減を図り、在宅介護の支援を行う。											
目標		対象者に対して支援金を給付し、在宅での介護に係る経済的負担の軽減を図る。											
事業実施主体		直営	事業開始年度	平成5年度	根拠法令	河内長野市在宅老人介護支援金給付要綱							
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較	
		事業費（決算額）（千円）		2,040	2,710	-670		総コスト（千円）		2,345	3,504	-1,159	
		一般財源		0	0	0		内訳	事業費		2,040	2,710	-670
		国府支出金		0	0	0			人件費		305	794	-489
		地方債		0	0	0			公債費		0	0	0
		基金利子収入		2,040	2,710	-670			一人あたり（円）		21	31	-10
				0				世帯あたり（円）		50	74	-24	
				0				参考	職員数（人）		0.04	0.10	-0.06
				0					再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00
		今後の方向性		引き続き適正な事業の実施に努める。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	3ヶ月以上本市住民票に登録されておりかつ在宅で生活する要介護4または5と認定される要介護老人の介護を行っている家族等で、要介護老人及び介護者の属する世帯の世帯員全員の市民税が非課税である人								
	A	A	B										

事業：在宅老人介護支援金給付事業

1. 在宅老人介護支援金給付事業

在宅で寝たきり等の高齢者を介護している人に、その介護に係る経済的負担の軽減を図るため、在宅老人介護支援金を月額 10,000 円給付した。



細事業：在宅老人介護支援金給付事業

1. 在宅老人介護支援金給付事業

以下の対象者について、その介護にかかる経済的負担の軽減を図るため、在宅老人介護支援金を月額 10,000 円給付した。

【対象者】

要介護 4 または要介護 5 と認定される 65 歳以上の高齢者（以下「要介護高齢者」とする。）の介護を在宅で行っている家族（以下「介護者」とする。）で、かつその状態が 3 ヶ月以上継続していること。

ただし、所得要件として、要介護高齢者と介護者、家族の方など同居されている方全員が市民税非課税であること。

延べ給付者数	204 人	合計給付額	2,040,000 円
--------	-------	-------	-------------